

越後平野における 生態系ネットワーク形成行動計画 (2035)

令和7年7月

越後平野における生態系ネットワーク推進協議会

目次

1. 行動計画の目的と位置づけ.....	1
2. 計画の対象・体制.....	4
2-1. 対象地域	4
2-2. 指標種	5
2-3. 計画期間	6
2-4. 推進体制	6
3. 越後平野における生態系ネットワークの進め方	7
3-1. 基本理念・基本方針	7
3-2. 越後平野における生態系ネットワーク形成の考え方	8
3-3. 取組体系	13
3-4. 各主体の役割	14
4. 優先的に取組む地区.....	16
5. 行動計画目標と計画項目・取組内容.....	17
5-1. 生息環境づくり	19
5-2. 人・地域づくり	37
5-2-1. 支援体制の構築	37
5-2-2. 広報	43
5-2-3. 環境学習	48
5-2-4. 地域振興：観光	55
5-2-5. 地域振興：農業	60
5-2-6. 地域振興：その他	65
6. 進行管理.....	68
【付録】 えちごエコネット形成に向けて地域住民一人ひとりにできること	69

1. 行動計画の目的と位置づけ

生態系ネットワークとは、多様な野生の生きものがくらす地域を実現するために、保全及び再生すべき自然環境並びに優れた自然条件を有している場所を拠点や軸として、これらをつないでいく取組です。

生態系ネットワークの形成には、農業者や市民・企業・団体、学識者、行政などの多様な主体の連携も必要です。それぞれの取組の一つ一つが、自然環境を豊かにするだけでなく、地域への愛着の醸成、地域振興、経済の活性化など、社会・経済上の効果につながっていきます。

越後平野においては2019年（令和元年）に、学識経験者、環境関連団体、自治体や関係行政機関等からなる「越後平野における生態系ネットワーク推進協議会」（以下、協議会）が設立されました。協議会では2023年（令和5年）2月に「越後平野における生態系ネットワーク形成全体構想」を策定し、生態系ネットワーク形成に向けた方針を示しています。

越後平野には生態系ネットワークの軸となる信濃川や阿賀野川があり、拠点となる多くの「潟」があります。また、指標種である水鳥類の主な採食環境となる「農地」も重要な拠点の一つと考えられます。これらをつなぎ、健全な生態系を維持し、生物多様性を保全することが生態系ネットワーク形成の基本的な考え方となります。

本行動計画は、この全体構想を踏まえて、越後平野における生態系ネットワーク形成を具体的に進めていくために作成するものであり、各取組主体が、2030年度（短期目標年度）および2035年度（中期目標年度）を目標として実施することが期待される取組内容をまとめたものです。短期目標年度とした2030年度は、「生物多様性国家戦略2023-2030」で掲げられた2030年ミッション「ネイチャーポジティブ（自然再興）実現」の目標年度でもあり、本行動計画の取組はこのミッション達成にも貢献することが期待されます。なお、本行動計画の内容は、状況に応じて適宜更新していくことを想定しています。

取組内容については毎年、進捗状況を確認し、必要に応じて事業等の実施内容に反映させていきます。さらに、2030年度には中間評価を、2035年度（計画最終年度）には総合的な評価を行い、次期計画に向けた見直しを行う予定です。

河川と流域の連携イメージ



「河川と流域のそれぞれの取組」及び「連携による相乗的な取組」により
河川を基軸とした生態系ネットワークを保全・再生

地域振興や経済活性化などの社会経済効果を生む取組に展開

河川の取組 流域の取組 赤字：連携による相乗的な取組

図表1-1-1 軸となる河川と流域の連携イメージ

出典：国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課「河川・流域の連携による生態系ネットワーク形成のポイントブック（案）」（2024年9月）、p4、
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kankyo/gaiyou/panf/seitaikei_network_pointbook.pdf
（参照 2025-05-12）

【コラム】生態系ネットワークのスケール

生態系ネットワーク形成を考える上では、対象とする生態系や種の特性等に応じて様々なスケール（対象とする空間的な範囲）を考慮することが重要です。以下に考え方の例を示します。

局所的

ヤマアカガエルに着目した例

森・草地⇄田んぼ

田んぼ周辺でよくみられるこのカエルは、普段は水辺に近い草地や森林など陸上で生活していますが、早春になると田んぼなどの水辺へ移動して産卵します。オタマジャクシからカエルに育つまで水辺で過ごした後、再び森へかえります。アカガエルは指に吸盤を持たないため、コンクリート水路などに落ちると這い上がることができません。こうした水路などによって陸と水辺が分断されてしまうと、カエルは命を繋ぐことが出来ずどんどん減少していくことになります。さらにカエルを捕食する鳥類などの減少にもつながります。小動物のための、物理的な連続性を持った小さな生態系ネットワークを確保することが大切です。

ハクチョウ・ヒシクイに着目した例

潟・川⇄田んぼ

ハクチョウやヒシクイなどの水鳥は、潟や川でねぐらを取り、昼間は周りの田んぼで落ち粕や草などの食べ物を探します。安心なねぐらと、ねぐらに近い広い採食場所（田んぼ）の両方が必要であり、これらの繋がりを考慮した生態系ネットワークが必要です。（鳥類の場合は物理的・地理的に連続していない場合もネットワークに含まれます。）

潟・川/田んぼ⇄潟・川/田んぼ

また、田んぼに雪が積もって餌が取れなくなると、別の場所へ移動して餌を探さなければなりません。越後平野では福島潟の周りに雪が積もると、移動して雪の少ない佐潟などを利用していることが知られています。このようにセーフティネットとなりうる代替利用可能なねぐらと採食場所も、生態系ネットワークの一部として確保・維持する必要があります。

越冬地・中継地環境の保全

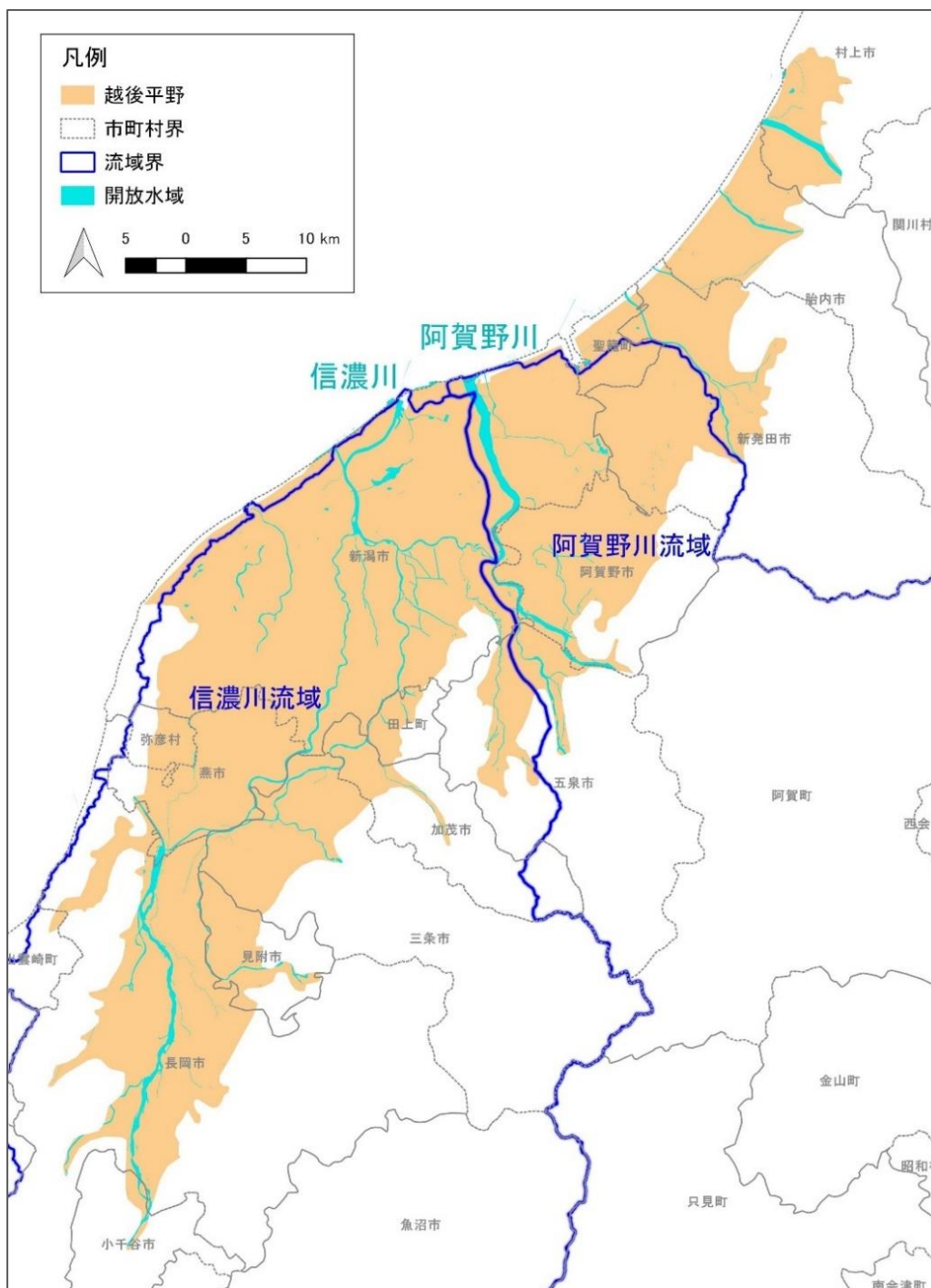
渡り鳥であるハクチョウやヒシクイなどは、越後平野を越冬地や渡りの中継地として利用しています。ねぐらと採食場所が整った越冬地や中継地そのものが失われると、渡り自体が難しくなり、種の存続にも大きな影響を及ぼす可能性があります。このように、渡り鳥のためには地球規模の広域的なスケールでの生態系ネットワークも念頭に置き、越冬地・中継地となっている現在の生息環境の保全に努める必要があります。

広域的

2. 計画の対象・体制

2-1. 対象地域

行動計画の対象地域については、全体構想と同じく、信濃川（おおこうづぶんすいろ大河津分水路を含む）、阿賀野川などの流域を主とした「越後平野」を範囲とします。



図表 2-1-1 対象地域

※国土数値情報（行政区域、流域界）（国土交通省）、自然環境保全基礎調査（環境省）をもとに作成

2-2. 指標種

➤ ガン類

- ・ヒシクイ※とマガンは国の天然記念物。越後平野の福島潟はヒシクイの亜種であるオオヒシクイの日本有数の越冬地となっており、オオヒシクイをモチーフとしたマスコットキャラクターが制作されている。
- ・さお竿になり、かぎ鉤になりと飛ぶ姿は遠い昔から歌に詠まれ、日本人に親しまれてきた生き物である。
- ・越後平野に多く飛来するヒシクイ、マガン等のうち、最も飛来数が多いのは亜種オオヒシクイである。
※オオヒシクイはヒシクイに含まれる。



➤ ハクチョウ類

- ・越後平野は国内最大規模の越冬地となっている。
- ・新潟市・阿賀野市の「市の鳥」であり、「ビッグスワンスタジアム」や「アルビレックス新潟」など、ハクチョウに由来する名称が数多く存在し、地域住民に愛される生き物である。
- ・越後平野には主にコハクチョウとオオハクチョウの2種類が飛来するが、その多くがコハクチョウである。



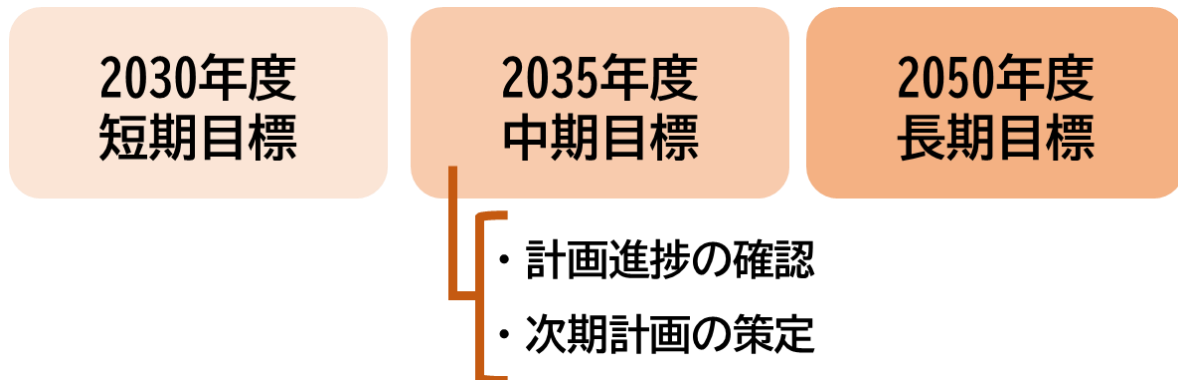
➤ トキ

- ・国の特別天然記念物。日本国内における自然保護を象徴する種のひとつ。
- ・新潟県の「県の鳥」、および、同県佐渡市の「市の鳥」であり、佐渡島を拠点に継続的な保護活動が行われている生き物である。
- ・行動計画策定時点では、越後平野には定着していないが、佐渡島から飛来する個体が不定期に確認されている。



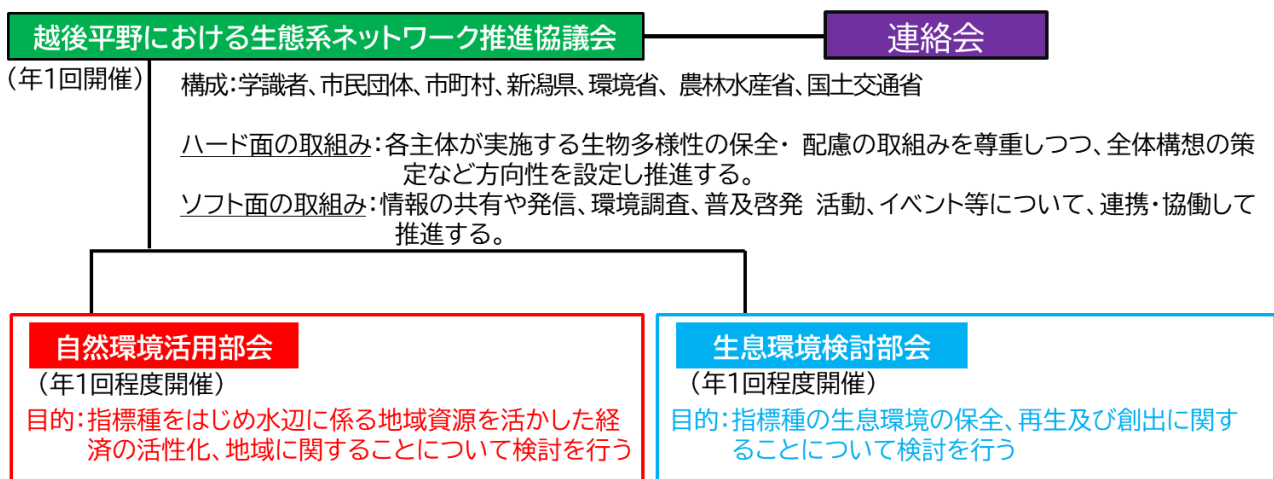
2-3. 計画期間

全体構想の到達目標年度である2050年を見据えたものとしますが、本計画の目標年度としては2030年度（全体構想の短期目標年度）、2035年度（全体構想の中期目標年度）を想定し、2035年度に計画の進捗状況を確認の上、次期計画の策定を行うものとします。



2-4. 推進体制

本計画は、有識者や地域の関係主体が参加する具体的な取組の検討・実施を進める場として設置された部会（生息環境検討部会・自然環境活用部会）において、それぞれ、環境づくりと地域づくり分野に係る取組の進捗状況や課題について、各計画項目の実施主体等からの報告を受けるとともに、課題解決や目標達成に向けた意見交換を行い、関係機関担当者による連絡会での調整も踏まえて、年1回程度開催する協議会において審議を行う体制により進めていきます。



図表 2-4-1 推進体制

3. 越後平野における生態系ネットワークの進め方

3-1. 基本理念・基本方針

本計画の策定にあたっては、全体構想に示された下記の基本理念・基本方針に従って、取組事項等の検討を行いました。

1) 基本理念

越後平野の多様な主体との連携・協働のもと、健全な生態系のシンボルとしての大型水鳥類などの生き物を指標とした広域の生態系ネットワークを形成し、健全な生態系が維持されていることでもたらされる様々な自然の恵みを活かした魅力向上の取組を通じて、越後平野の地域振興を図ります。

越後平野におけるガン類・ハクチョウ類・トキが舞う
地域のにぎわいを目指して

2) 基本方針

河川、潟、水田、森林などの環境の生物多様性の保全および持続可能な利用のため、多様な主体が連携・協働し、生態系ネットワークの形成を推進するとともに、自然の価値や魅力を活かした地域の活性化を図ります。

➤ 基本方針1

生態系ネットワークの基盤となる水辺をはじめとした環境の保全・再生

生態系ネットワークの形成基盤となる、人と多様な生き物が共存する水辺や、これを取り巻く森林等の保全・再生に取り組めます。

➤ 基本方針2

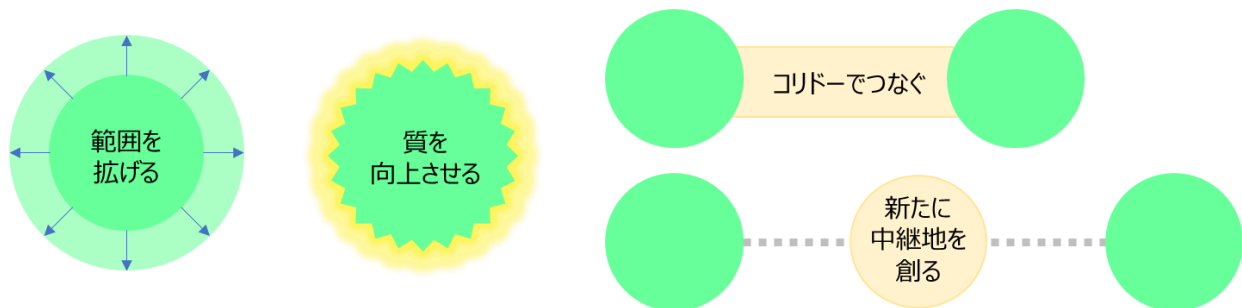
良好な水辺等の環境を活かした地域の活性化

河川、潟、水田などの流域の水辺等の環境が有する魅力、それらがもたらす自然の恵みの価値を地域内外で共有し、継続的に活かすことのできる、その地域ならではの「人の営み（産業、教育、文化など）」を具体化し、流域全体の活性化を図ります。

3-2. 越後平野における生態系ネットワーク形成の考え方

前述のとおり、越後平野には生態系ネットワークの軸となる信濃川や阿賀野川、拠点となる多くの「渦」があります。また、指標種である水鳥類の主な採食環境となる「農地」も重要な拠点の一つです。これらをつなぎ、健全な生態系を維持し、生物多様性を保全することが、生態系ネットワーク形成の基本的な考え方となります。多くの渦では、既に様々な保全活動等が行われていますが、渦の一つ一つが越後平野という大きな自然生態系を構成する重要な一部分であるという認識を共有することが大切です。

各拠点については、現状を把握し、必要に応じて範囲の拡大や環境の質の向上に向けた取組を検討し実施するほか、拠点間をつなげるためのコリドーや新たな中継地の創造についても検討が必要です。



図表 3-2-1 生態系ネットワークの形成に向けた拠点での取組イメージ

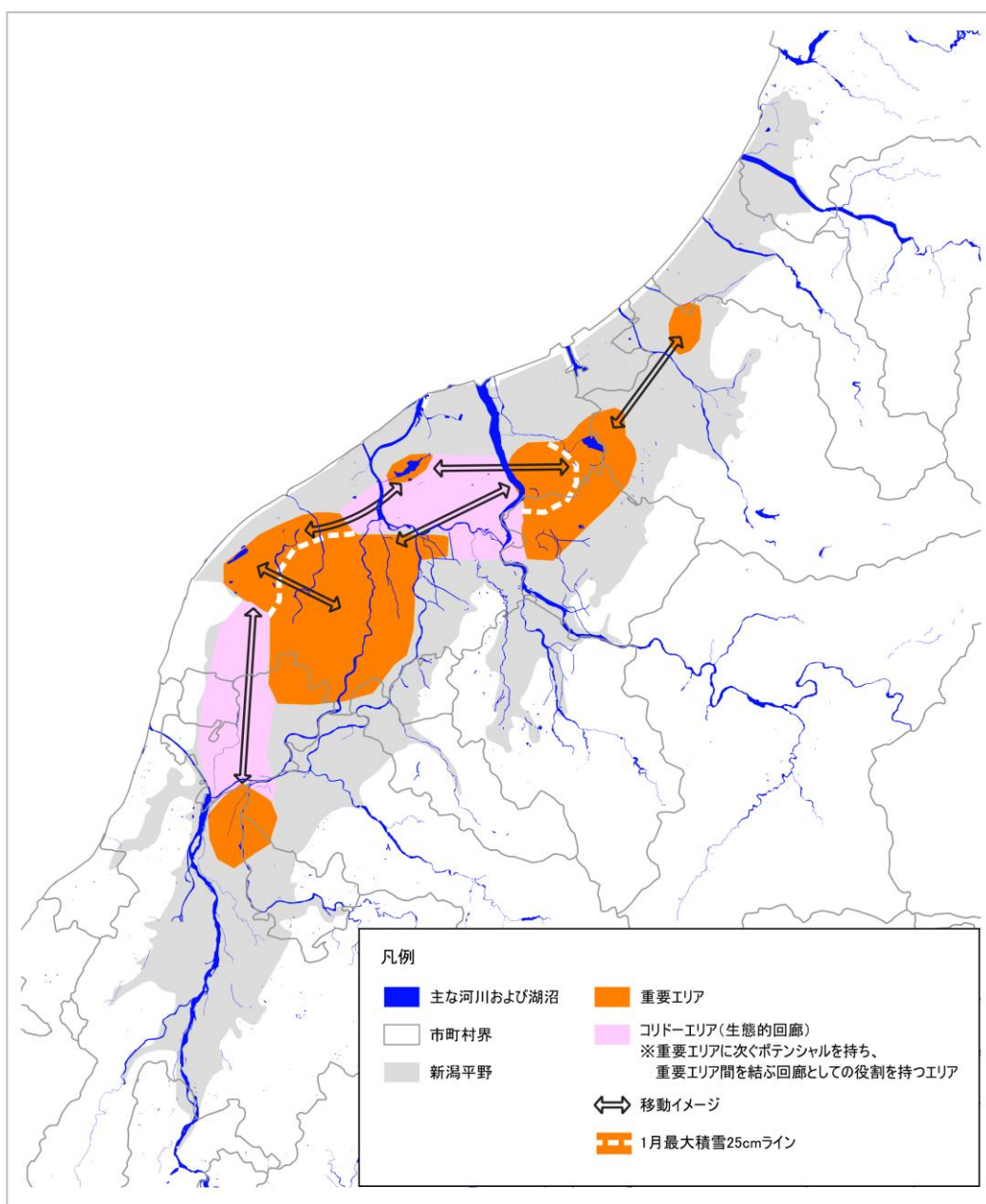
軸となる河川についても、拠点と同様に現状を把握し、必要に応じて質の向上や、環境に配慮したエリアの拡大等にむけた検討の他、各拠点とのつながりを見据えた取組も必要となります。

越後平野における生態系ネットワークの指標種は、冬期のみ越後平野を利用する「ガン類・ハクチョウ類」と、一年を通じて越後平野を利用することが想定される「トキ」の2種類に大きく区分されます。「ガン類・ハクチョウ類」と「トキ」では、利用する時期が異なるだけでなく、生息に適した環境も異なるため、望ましい生態系ネットワークの姿も異なります。図表 3-2-2 に「ガン類・ハクチョウ類」、図表 3-2-4 に「トキ」の越後平野における生態系ネットワークのイメージ図を示しました。

ガン類・ハクチョウ類の生態系ネットワーク

ガン類・ハクチョウ類は、秋から冬を越後平野で過ごします。河川や潟などをねぐらとし、水田の二番穂や落ち穂を主な餌資源としています。このため河川や潟、水田などが生態系ネットワークの主な拠点となります。越後平野では、「潟・川⇄田んぼ」（ねぐら⇄採食場所）のつながりと、「潟・川/田んぼ⇄潟・川/田んぼ」（ねぐら+採食場所⇄ねぐら+採食場所）のつながりを意識した2つのスケールの生態系ネットワークが考えられます。

下記に「潟・川/田んぼ⇄潟・川/田んぼ」（ねぐら+採食場所⇄ねぐら+採食場所）のつながりを意識した生態系ネットワークのイメージ図を示しました（図表 3-2-2）。



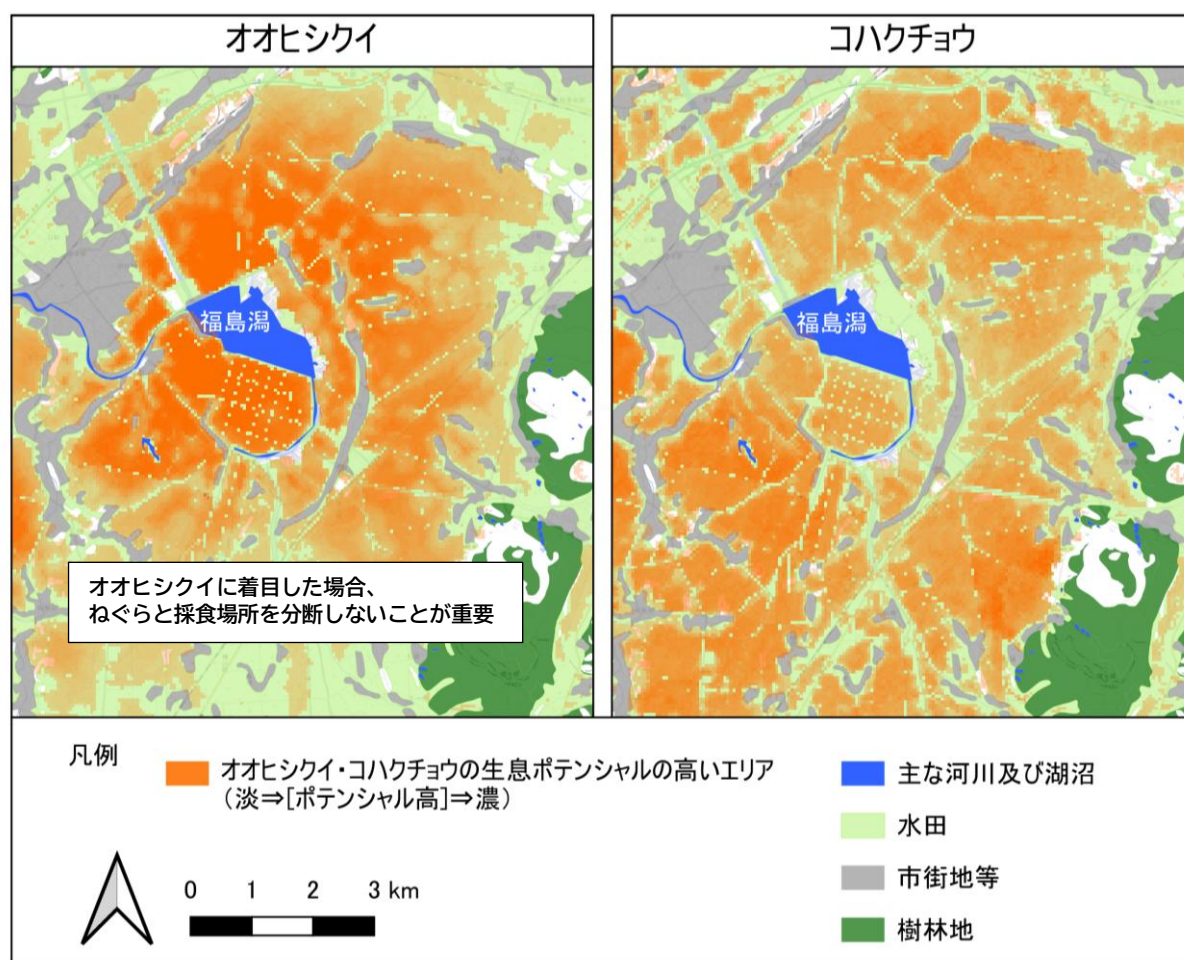
図表 3-2-2 越後平野におけるガン類・ハクチョウ類の生態系ネットワーク イメージ図

*本イメージ図は、大まかな全体像を把握するための暫定的な図であり、部会や協議会での協議を通じて精度を高めていくことを予定しています。

*ガン類・ハクチョウ類相補性解析データ（新潟大学 関島研究室作成）、
国土数値情報（市町村界、河川、湖沼データ）（国土交通省）をもとに作成

「潟・川⇄田んぼ」（ねぐら⇄採食場所）のつながりでは、指標種によって異なる配慮が必要であることも認識しておく必要があります。特にオオヒシクイは非常に警戒心が強いいため、安定的に越冬期間を過ごすためには、速やかに安全なねぐらへ退避可能な範囲内に採食場所があることが重要です。下記に福島潟周辺のオオヒシクイとコハクチョウの生息ポテンシャルの高いエリアを示しました（図表 3-2-3）。生息ポテンシャルとは、生き物の現在の生息状況や生態情報などをもとに、潜在的な生息可能性を示したものです。福島潟周辺は、オオヒシクイ、コハクチョウともに生息ポテンシャルが高いことが確認されますが、特にオオヒシクイについては、ねぐらである福島潟に近接したエリアで生息ポテンシャルがより高いことがわかります。

オオヒシクイを指標とした生態系ネットワークの形成においては、ねぐらである福島潟と、採食場所である周辺の水田の間のつながりを意識し、これらを分断する構造物の設置や、環境改変を伴う事業などを、可能な限り回避することが望ましいと考えられます。

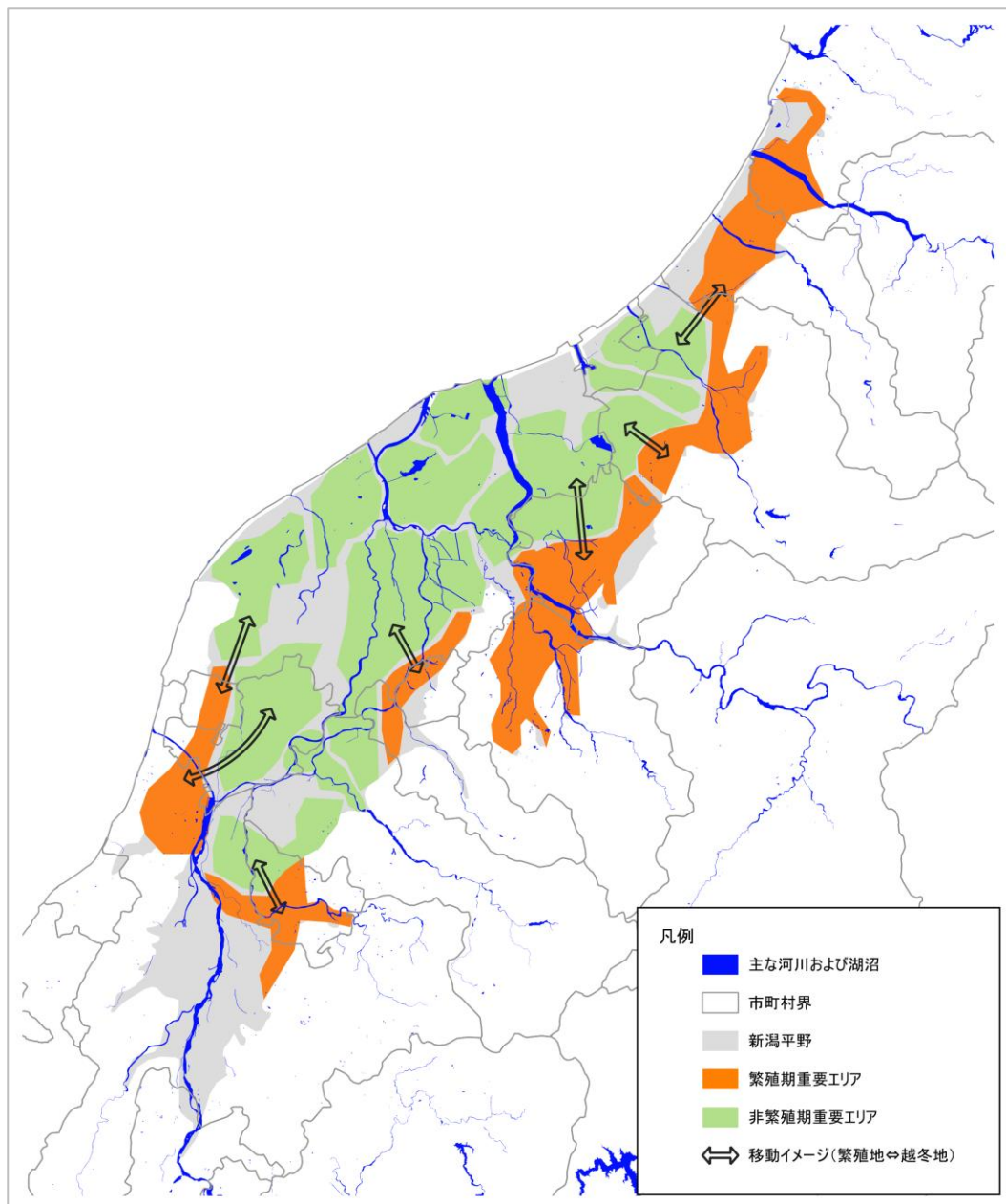


図表 3-2-3 福島潟周辺のオオヒシクイとコハクチョウの生息ポテンシャルの高いエリア

*オオヒシクイ、コハクチョウのポテンシャルマップ（新潟大学 関島研究室作成）、
国土数値情報（市町村界、河川、湖沼データ）（国土交通省）をもとに作成

トキの生態系ネットワーク

トキは、行動計画策定時点で越後平野には定着していませんが、定着した場合、一年を通じて越後平野を利用することが予想されます。水田に近接した林に巣・ねぐらをつくり、水田や川辺、湿地でドジョウやカエル、昆虫などを餌資源として利用することから、**水田に近接した林地、水田、河川、潟**などが生態系ネットワークの拠点となります。また繁殖期（1月～6月）と非繁殖期では生息ポテンシャルの高いエリアが異なることから、繁殖期と非繁殖期の重要エリアのつながりに着目した生態系ネットワークが必要となります（図表 3-2-4）。



図表 3-2-4 越後平野におけるトキの生態系ネットワーク イメージ図

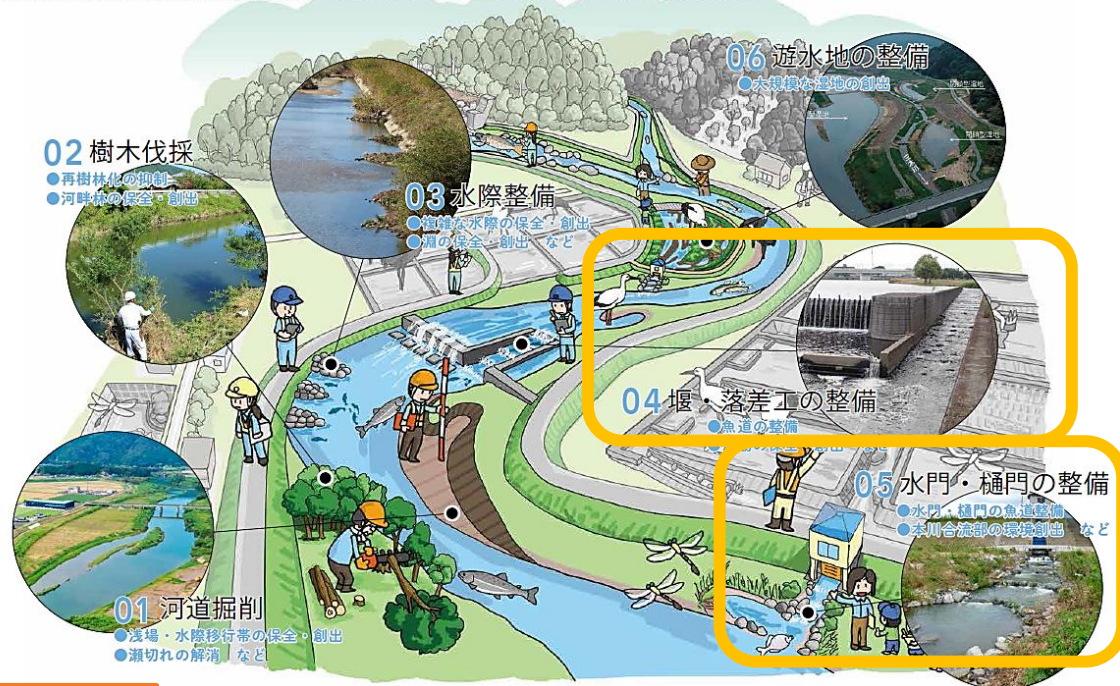
*本イメージ図は、大まかな全体像を把握するための暫定的な図であり、部会や協議会での協議を通じて精度を高めていくことを予定しています。

*トキのポテンシャルマップ（新潟大学 関島研究室作成）、
国土数値情報（市町村界、河川、湖沼データ）（国土交通省）をもとに作成

さらに、トキの生態系ネットワークを考える上では、餌生物（水生生物）保全の観点から、生息ポテンシャルの高いエリアの水田と河川の連続性の確保が重要な要素となります。餌生物に着目した、より局所的な生態系ネットワークの形成に向け、**農業部局、農地管理者、河川部局など**様々な主体の横断的な連携のもとで、取組箇所の選定を進めていくことが重要です。

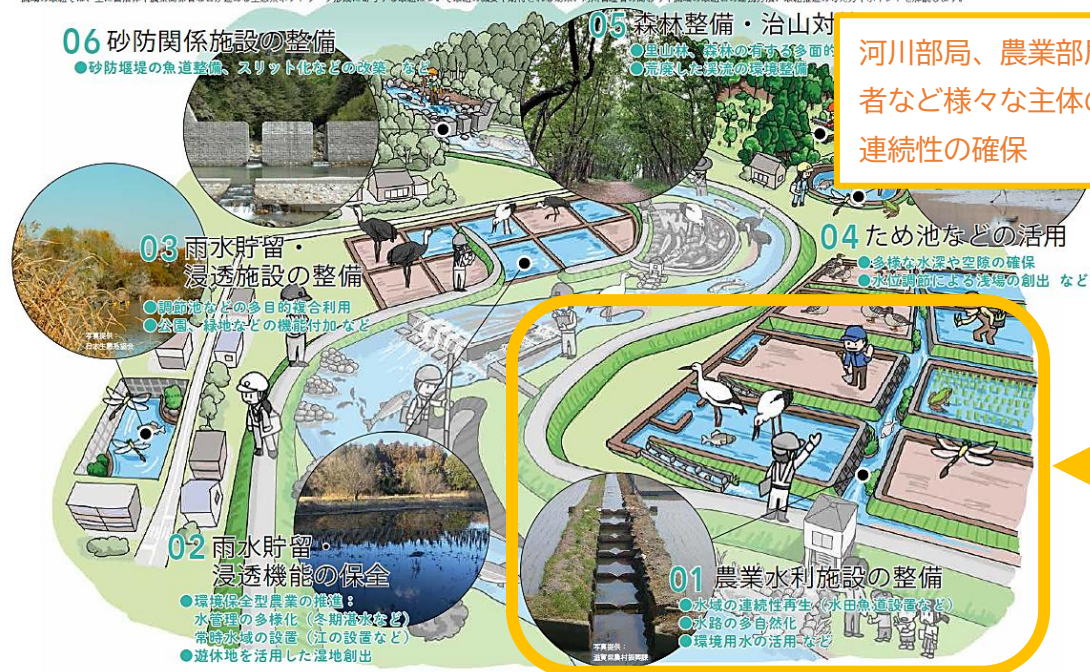
河川の取組

河川の取組では、主に河川管理者が実施する河川改修及び環境整備時などの多自然川づくりについて、生態系ネットワーク形成に寄与する設計、施工、維持管理の工夫を解説します。



流域の取組

流域の取組では、主に自治体や農業関係者などが進める生態系ネットワーク形成に寄与する取組の概要や期待される効果、河川管理者の関わりや流域の取組との連携方法、取組推進の考え方やポイントを解説します。



河川部局、農業部局、農地管理者など様々な主体の連携による連続性の確保

図表 3-2-5 河川と農地をつなぐ生態系ネットワーク形成の取組例（黄色枠内）

*国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課「河川・流域の連携による生態系ネットワーク形成のポイントブック（案）」（2024年9月）、（上）p14、（下）p38、
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kankyo/gaiyou/panf/seitaikei_network_pointbook.pdf
 （参照 2025-05-12）をもとに作成

3-3. 取組体系

全体構想では、「生息環境づくり」、「人・地域づくり」、「持続可能で安心・安全な国土づくりや地域づくり」の3つの分野に区分して、目標を整理しています。

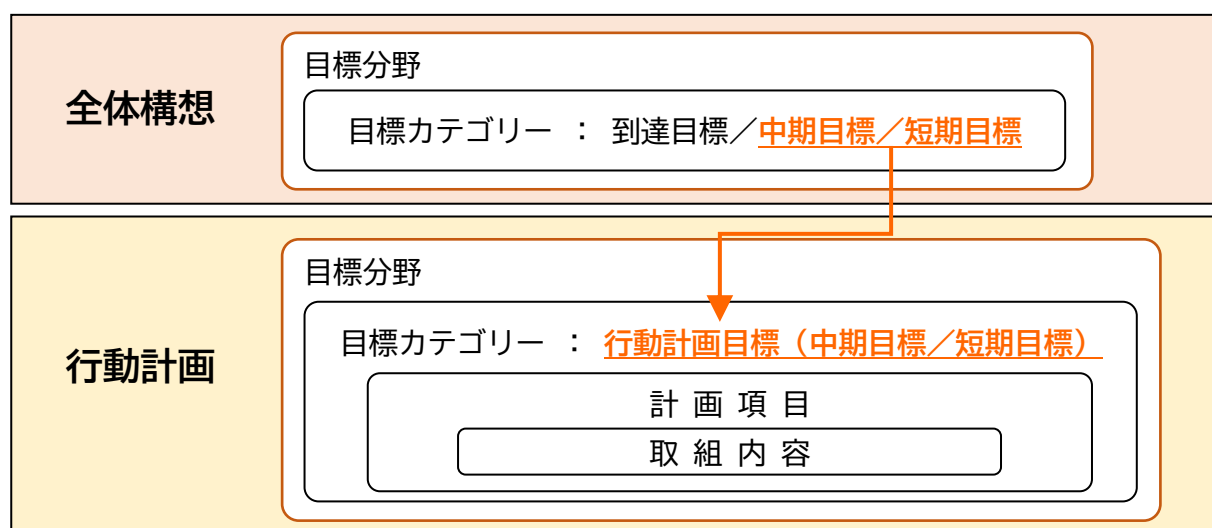
「生息環境づくり」に関する目標は、「ガン類・ハクチョウ類」「トキ」の2つの目標カテゴリーに、「人・地域づくり」に関する目標は「支援体制構築」、「広報」、「環境学習」、「地域振興：観光」、「地域振興：農業」、「地域振興：その他」の6つの目標カテゴリーに分かれています。

また、取組の進捗・到達状況を段階的に把握するために、目標カテゴリーごとに2030年を目標年とした短期目標、2035年を目標年とした中期目標を設定しています。

図表 3-3-1 全体構想の目標分野と目標カテゴリー

全体構想における目標分野	目標カテゴリー
生息環境づくり	1. ガン類・ハクチョウ類
	2. トキ
人・地域づくり	1. 支援体制構築
	2. 広報
	3. 環境学習
	4. 地域振興：観光
	5. 地域振興：農業
	6. 地域振興：その他
持続可能で安心・安全な国土づくりや地域づくり	

本計画では、全体構想で設定された短期目標・中期目標をベースとして「行動計画目標（短期目標・中期目標）」を設定し、それらを達成するための計画項目と具体的な取組内容を検討し、整理しました。「持続可能で安心・安全な国土づくりや地域づくり」は、「生息環境づくり」の一部として計画項目に盛り込みました。



3-4. 各主体の役割

越後平野における生態系ネットワークの形成に関わる主体として、「協議会・部会」「国」「県」「市町村」「大学（研究機関）」「学校（教育機関）」「団体」「企業」を位置づけました。

生態系ネットワークの形成には、生息環境づくり、地域づくりの両面で、多様な主体の連携が必要です。それぞれの取組の一つ一つが、自然環境を豊かにするだけでなく、地域への愛着の醸成、地域振興や経済活性化、心身の健康増進など、社会・経済上の効果につながっていきます。これを踏まえ、各主体の主な役割を下記に示しました。

協議会・部会（生息環境検討部会・自然環境活用部会）

- ・越後平野における生態系ネットワーク形成の方向性の検討および全体調整を行う

国（国土交通省・環境省・農林水産省）

- ・生態系ネットワークに関連する既存の施策を、協議会等と連携して推進する
- ・生態系ネットワークの視点を取り入れた施策を検討、策定し実践する
- ・必要に応じて異なる部局間の連携を図り、生態系ネットワーク形成を推進する

県（新潟県）/市町村（協議会に参画する各市町村）

- ・生態系ネットワークに関連する既存の施策を、協議会等と連携して推進する
- ・生態系ネットワークの視点を取り入れた施策を検討、策定し実践する
- ・必要に応じて異なる部局間の連携を図り、生態系ネットワーク形成を推進する
- ・自然とのふれあいや環境学習等を通じた住民の生態系ネットワークに対する理解の促進につとめる
- ・生物多様性保全や湿地等の保全に取り組む住民や民間団体と協働し、支援や助言を行う

大学・研究機関（新潟大学等）

- ・生態系ネットワークを形成する上での基礎情報となる指標種等に関する調査研究を進める
- ・調査結果等をその他の主体に共有する
- ・その他の主体と連携し生態系ネットワークの形成に有用な研究・分析等を進める

学校・教育機関（各種学校・博物館・観察施設等、幼稚園や保育園を含む）

- ・既存のカリキュラム等に生態系ネットワークの視点を盛り込む
- ・生態系ネットワークの視点を盛り込んだカリキュラムを新たに作成する
- ・生態系ネットワークの視点を含んだ環境学習を実践する

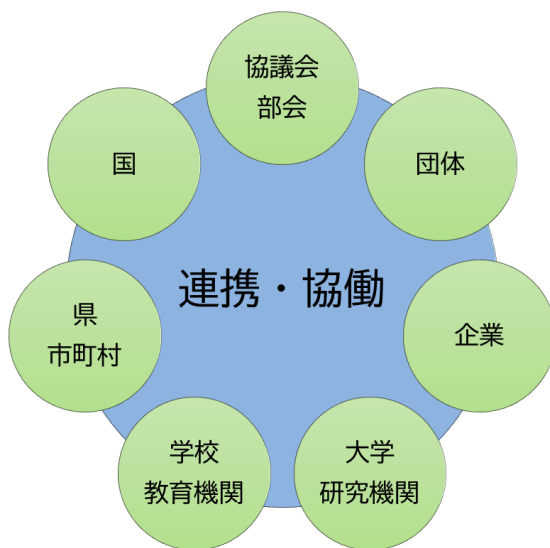
団体（農協や商工会、観光協会、民間団体、NPO）

- ・生態系ネットワークに関連する既存の取組を、協議会等と連携して推進する
- ・活動や取組の中に生態系ネットワークの視点を盛り込む
- ・生態系ネットワークの視点を盛り込んだ活動や取組を新たに作成し実践する
- ・生態系ネットワーク形成に関する取組に対し人的支援、経済的支援、広報支援等を行う

企業（個人事業者等含む）

- ・生態系ネットワーク形成に向けた取組を、地域ブランドの創出等につながる新たな地域資源発掘の機会として捉え、生態系ネットワークの視点を盛り込んだ商品やサービスを開発する。
- ・生態系ネットワーク形成に関する取組に対し人的支援、経済的支援、広報支援等を行う

これらの主体が相互に連携することにより、効果的に生態系ネットワークの形成を推進することができます。

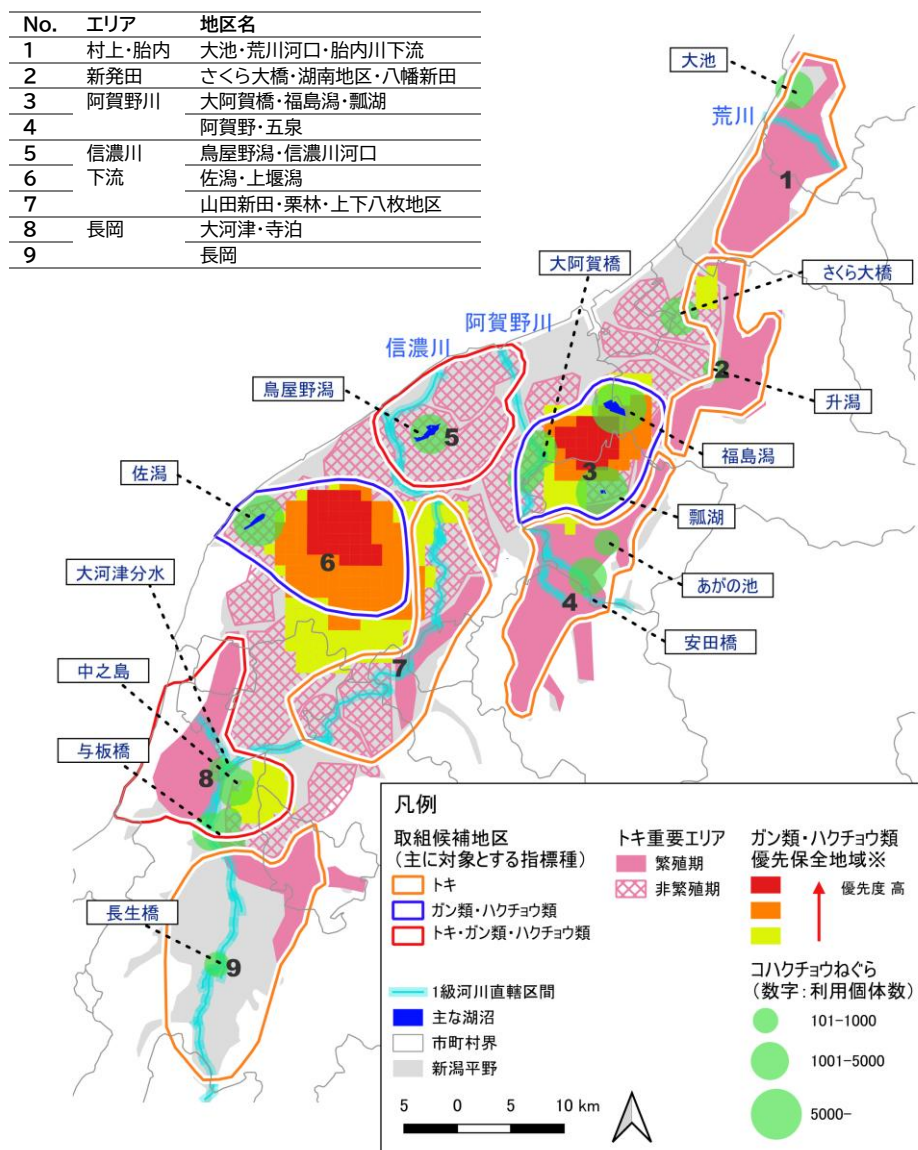


図表 3-4-1 各主体の連携イメージ図

4. 優先的に取組む地区

広大な越後平野において取組を効率的に進めるため、指標種の生息適地モデルや生息情報、各種事業の取組状況等を踏まえて、優先的に取組む地区（9 地区）を選定しました（図表 4-1）。優先的に取組む地区は、生態系ネットワークの形成に向けた取組を優先的に検討し、推進することが望ましいエリアとして位置づけられます。ただし、当該地区において何らかの取組を義務付けるものではなく、地域特性や状況に応じて柔軟に対応することを想定しています。また、優先的に取組む地区以外のエリアにおいても、生態系ネットワークの形成に向けた取組が望まれます。

行動計画の推進にあたっては、特に指標種の生息適性が高く、ガン類・ハクチョウ類が多く飛来する「3：大阿賀橋・福島潟・瓢湖」地区から、具体的な取組に向けた検討を進めます。



図表 4-1 優先的に取組む地区

※相補性解析による、ガン類・ハクチョウ類4種を統合した優先保全地域。凡例の赤色、橙色、黄色はそれぞれ、保全目標を20%、40%、60%に設定した場合の優先保全地域を示す。

*ガン類・ハクチョウ類相補性解析データ／トキのポテンシャルマップ（新潟大学 関島研究室作成）、国土数値情報（市町村界、河川、湖沼データ）（国土交通省）をもとに作成

【コラム】福島潟エリアにおけるモデルプロジェクト

越後平野における生態系ネットワークの指標種であるガン類・ハクチョウ類が数多く見られ、かつ様々な主体による活動基盤が充実している福島潟周辺において、生態系ネットワークの視点を取り入れた取組をモデル的に実践するものとして、モデルプロジェクトを展開しています。越後平野における生態系ネットワーク形成に向けた具体的な取組イメージの共有を図り、他地域での効果的な展開の実現を目指しています。

取組事例① 広報 —エリアの魅力の発信—



*福島潟、瓢湖の見どころを「えちごエコネット」WEB サイトで発信



*WEB サイトへのアクセスを誘導する QR コードの活用



*イベントへの協力

取組事例② 観光

—多くの人に訪れてもらう工夫—



*潟来亭での潟料理の提供

画像出典：ビュー福島潟ウェブサイト
https://view-fukushimagata.niigata.jp/event/special/kata_ryouri2/

取組事例③ 環境学習

—生態系ネットワークについての学びを提供—



福島潟たいけん合宿



*既存イベントへのプログラム提案・講師派遣

5. 行動計画目標と計画項目・取組内容

本章では、越後平野における生態系ネットワークの形成に関わる各主体が、「計画項目」に取り組む上での指針となるよう、下記の内容を示しています。

■ 目標カテゴリーごとの行動計画目標

＊行動計画目標は、短期目標（2030 年度目標）と中期目標（2035 年度目標）に分けて設定しました。

＊目標カテゴリー「持続可能で安心・安全な国土づくりや地域づくり」は、「生息環境づくり」の一部として計画項目に盛り込みました。

■ 目標カテゴリーごとの計画項目

■ 計画項目の概要

■ 計画項目を進める上での具体的な取組内容

■ 実施主体案

■ タスク

＊タスクの凡例

〔短期〕：短期目標の目標年度（2030 年）を達成時期の目安とするもの

〔中期〕：中期目標の目標年度（2035 年）を達成時期の目安とするもの

■ 事例

＊取組内容に直結あるいは関連すると考えられる事例を示しました。

また上記の主体による取組だけでなく、組織や団体を離れた一個人の理解と日々の行動も、生態系ネットワークの形成を支える大きな力となります。生態系ネットワーク形成に向けて、個人ができる取組については巻末の付録に記載しました。

5-1. 生息環境づくり

2つの目標カテゴリー「ガン類・ハクチョウ類」「トキ」の行動計画目標と、その達成に向けた計画項目を下記に示します。

「ガン類・ハクチョウ類」では7項目、「トキ」では「ガン類・ハクチョウ類」と同様の7項目に「林地における環境整備の実施」を加えた8項目を設定しています。

生息環境づくり目標カテゴリー／ 1.ガン類・ハクチョウ類

〔行動計画目標〕

短期目標（2030年）

ねぐらや採食環境の保全・再生に向けた自然再生事業や生物多様性保全をより重視した農業、個体への影響軽減などの取組に着手する。

中期目標（2035年）

ねぐらや採食環境の保全・再生に向けた自然再生事業や生物多様性保全をより重視した農業、個体への影響軽減などの取組を進める。

〔計画項目〕

（※番号を「2.トキ」に揃えるため(5)を欠番にしています）

- (1) 調査・評価・影響緩和
- (2) グリーンインフラや Eco-DRR の検討を踏まえた、河川における環境整備の実施
- (3) グリーンインフラや Eco-DRR の検討を踏まえた、潟・池における環境整備・維持管理の実施
- (4) 農地における環境整備の実施
- (6) 指標種の生息状況等に対応した鳥獣保護区等の設定
- (7) 人工構造物による影響の軽減
- (8) 人・車等の接近による個体への悪影響抑止の啓発

生息環境づくり目標カテゴリー／ 2.トキ

〔行動計画目標〕

短期目標（2030年）

トキが生息していける環境整備が可能であるか調査・検討し、トキの生息に適した環境を保全・再生するための取組や社会環境整備の取組を進める。

中期目標（2035年）

トキの生息に適した環境の保全・再生や社会環境整備の取組を進める。

〔計画項目〕

- (1) 調査・評価・影響緩和
- (2) グリーンインフラや Eco-DRR の検討を踏まえた、河川における環境整備の実施
- (3) グリーンインフラや Eco-DRR の検討を踏まえた、潟・池における環境整備・維持管理の実施
- (4) 農地における環境整備の実施
- (5) 林地における環境整備の実施
- (6) 指標種の生息状況等に対応した鳥獣保護区等の設定
- (7) 人工構造物による影響の軽減
- (8) 人・車等の接近による個体への悪影響抑止の啓発

計画項目ごとの取組内容と、実施主体案の一覧を以下に示します。

図表 5-1-1 計画項目別の取組内容と実施主体案

指標種【全：指標全種 ガ：ガン類・ハクチョウ類 ト：トキ】

計画項目	取組内容	指標種	主体					
			協議会・部会	国	県	市町村	大学(研究機関)	団体・企業
(1)調査・評価・影響緩和	1. 生息環境目標・方針の設定	全	○	○	○	○		
	2. 調査・評価手法検討	全	○					
	3. 生息状況調査・生息環境調査の実施	ガ	○	○	○		○	○
		ト	○	○			○	○
	4. 生息ポテンシャルの分析	全					○	
	5. 開発事業等に関する情報集約方法の検討	全	○					
(2)グリーンインフラや Eco-DRR の検討を踏まえた、河川における環境整備の実施	1. 河川改修に伴う多自然川づくり	全		○	○	○		
	2. 自然再生事業(ワンド・湿地等の再生・創出)	全		○				
	3. 魚道整備・樋門等の連続性の確保	ト		○	○	○		
	4. 維持管理に伴う多自然川づくり・外来種対策	全		○	○	○		
	5. 遊水地における湿地の再生・創出	全		○	○	○		
(3)グリーンインフラや Eco-DRR の検討を踏まえた、潟・池における環境整備・維持管理の実施	1. 湿地の再生	全		○	○	○		
	2. 維持管理(水位管理・ヨシ原管理など)	全		○	○	○		○
	3. 外来種対策	全		○	○	○		○
(4)農地における環境整備の実施	1. 生物多様性をより重視した水田農業の推進	全		○	○	○		○
	2. 遊休農地等の戦略的な活用を検討	全		○	○	○		○
	3. 外来種対策	ト		○	○	○		○
	4. 農業生産との両立に向けた検討	ト		○	○	○		○
(5)林地における環境整備の実施	1. 林地の状況把握	ト		○	○	○	○	
(6)指標種の生息状況等に対応した鳥獣保護区等の設定	1. 指標種の生息状況等に対応した鳥獣保護区等の設定	全		○	○			
(7)人工構造物による影響の軽減	1. 人工構造物による影響の軽減	全		○	○			
(8)人・車等の接近による個体への悪影響抑止の啓発	1. 普及啓発(人・車等の接近による個体への悪影響抑止の啓発)	全		○				○

計画項目（１）調査・評価・影響緩和

指標種の生息状況や生息環境に関する具体的な保全目標や方針の設定に向け、生息環境検討部会を中心に検討を行います。

生息環境検討部会における検討を経て、協議会が生息環境全体の検討、目標・方針を設定し、関係主体との提案・調整・連携の推進を担います。環境省・新潟県・市町村とは、既存の事業である保護・調査・情報収集等の進捗状況や課題を共有していきます。

また指標種の生息環境である河川および潟・池の管理者や、農地および林地を所管する行政機関と、各事業に関する情報共有を行うとともに、越後平野において指標種に関する調査・研究を行っている大学や団体・企業・個人とも、必要に応じて情報共有等を行います。

取組内容（１）-１．生息環境目標・方針の設定

ポテンシャルマップ（生き物の現在の生息状況や生態情報などをもとに、潜在的な生息の可能性を示す地図）等を用いて、環境づくりを優先的に進める地域を選定します。

<実施主体案> 部会・国・県・市町村

タスク	[短期] ・環境づくりを優先的に進める地域を選定する。 [中期] ・可能な地域や事業で生息環境目標・方針を設定する。
-----	--

取組内容（１）-２．調査・評価手法検討

各主体が個別で行っている調査の手法・体制を整理し、調査手法の改善や統一、連携の可能性について調整します。

<実施主体案> 部会

タスク	[短期] ・各主体が個別に行っている調査の手法・体制を整理する。 [中期] ・今後必要となると考えられる調査を整理する。
-----	--

現時点（2025 年度時点）の指標種に関する調査体制等を以下に示します。

図表 5-1-2 指標種に関わる調査体制の現時点での整理

主体	調査名	調査地	手法	頻度
新潟大学 関島研究室		福島潟周辺	ルートセンサス	2008 年度～／11 月～ 2 月の各 1 回
		越後平野		不定期 毎週日曜日
NPO 法人 なっとわーく福島潟	福島潟オオヒシクイ 調査	福島潟周辺	発見したハクチョウ の写真を撮影し位置 情報と共に LINE で 画像を投稿	2024 年 10 月～ 2025 年 3 月
NPO 法人 新潟湿地都市研究所	SNS 市民ハクチョウ 調査	新潟市内全域		
新潟県水鳥湖沼 ネットワーク	ハクチョウ、ガン類の 生息数同時調査	瓢湖・福島潟・ 鳥屋野潟・佐潟・ 阿賀野川 (2013 年追加)	定点カウント	2000 年～／10 月～3 月 毎週金曜早朝
環境省・新潟県 ・団体	ガンカモ類の生息調査	主要な潟、信濃川、 阿賀野川等		1972 年～毎年 1 月中旬
環境省・団体	モニタリングサイト 1000/ガンカモ類調査	福島潟・瓢湖・ 鳥屋野潟・佐潟		2004 年～／ 秋期（9～11 月）、 冬期（12～翌年 1 月）、 春期（2～5 月） ／各 1 回以上
国土交通省	河川水辺の国勢調査 鳥類調査	信濃川水系・ 阿賀野川水系	スポットセンサス法 ・集団分布地調査	10 年に 1 回以上／ 年 2 回以上／ 阿賀野川：1998・2003・ 2008・2013 年 信濃川水系：1993・1998・ 2003・2010・2020 年
環境省・ 鳥獣保護区管理員	鳥獣保護区 モニタリング調査	福島潟鳥獣保護区	ロードサイドセンサ ス・定点センサス	既設保護区で期間の更新が 予定されている地域を対象 に実施
新潟県	鳥獣生息分布調査	鳥獣保護区		

取組内容(1)-3. 生息状況調査・生息環境調査の実施

指標種の個体数・分布調査と環境調査を実施し、得られた結果をもとに指標種の生息に影響する環境条件を明らかにします。

<実施主体案> 目標カテゴリー/ガン類・ハクチョウ類：部会・国・県・大学・団体
目標カテゴリー/トキ：部会・国・大学・団体

タスク	[短期] - 各主体が、行動計画策定時点で実施している調査（図表-5-1-2）を継続する。 - 指標種の生息に影響する環境条件の分析に向けた検討を行う。 [中期] - 各主体が、行動計画策定時点で実施している調査（図表-5-1-2）を継続する。 (1) -2 で整理した今後必要な調査を可能な地域で実施する。 - 指標種の生息に影響する環境条件を分析する。
-----	---

〈事例〉県民からのトキの目撃情報の収集（主体：国／環境省）

環境省では、新潟県内の野生下のトキの目撃情報を収集しています。（目撃情報は新潟県のホームページから送信することができます。）

トキの目撃情報をお寄せください

印刷 文字を大きくして印刷 ページ番号：0253958 更新日：2021年9月21日更新

野生下のトキを目撃したら、その日時や場所をお知らせください。

皆様のご協力をお願いいたします。

目撃情報の入力フォームはこちら ↓

https://tokihogocenter.site/station/06f_rep/form.html <外部リンク>

トキ目撃情報フリーダイヤル(新潟県内)

Tel：0120-980-551

このページに関するお問い合わせ

環境局 佐渡トキ保護センター

野生復帰ステーション

佐渡市新穂正明寺1277番地

Tel：0259-24-6151 Fax：0259-24-6152

画像出典：新潟県「トキの目撃情報をお寄せください」新潟県ウェブサイト

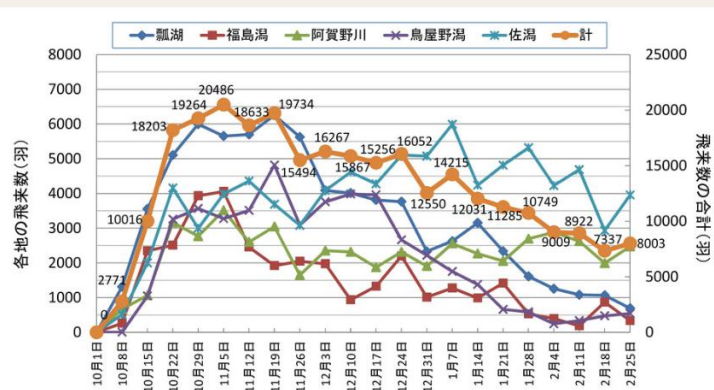
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/toki/mokugekijyouhou.html>（参照 2025-05-12）

〈事例〉ハクチョウ類の個体数調査（主体：団体／新潟県水鳥湖沼ネットワーク）

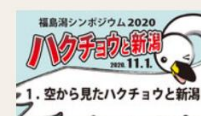
新潟県水鳥湖沼ネットワークは、2000年からハクチョウ・ガン類の飛来時期に、瓢湖・福島潟・鳥屋野潟・佐潟での生息数同時調査を行っています。2013年からは、阿賀野川を追加し調査を行っています。

2021年度の調査結果

ハクチョウ（コハクチョウ+オオハクチョウ）



- ▶ 2020年度の調査結果
- ▶ 2019年度の調査結果
- ▶ 2018年度の調査結果
- ▶ 2017年度の調査結果
- ▶ 2016年度の調査結果
- ▶ 2015年度の調査結果
- ▶ 2014年度の調査結果
- ▶ 2013年度の調査結果



シンポジウム2020

画像出典：新潟県水鳥湖沼ネットワーク「調査結果」新潟県水鳥湖沼ネットワークウェブサイト

<https://swan-niigata.jimdofree.com/%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%B5%90%E6%9E%9C/>（参照 2025-05-12）

取組内容(1)-4. 生息ポテンシャルの分析

指標種の保全・再生目標・方針（場所の優先順位把握等）を設定するために、生息ポテンシャルマップの作成を行います。さらに、必要に応じて(1)-3 のデータ等を元にポテンシャルマップを更新します。

＜実施主体案＞ 大学

タスク	[短期]
	・指標種の生息ポテンシャルマップを作成する。
	[中期]
	・必要に応じて、指標種の生息ポテンシャルマップを更新する。

取組内容(1)-5. 開発事業等に関する情報集約方法の検討

指標種の生息に悪影響を及ぼす可能性のある事業等の実施に際して、影響の回避や緩和、代償等の対応を実施するために、各種制度の適切な運用と開発事業等に関する情報集約のあり方について検討します。検討した情報集約方法に基づいて、開発事業と保全対策について整理し、開発の際には、実施する保全対策を生息検討部会等で報告します。

＜実施主体案＞ 部会

タスク	[短期]
	・適切な情報収集のあり方を検討する。
	[中期]
	・適切な情報収集のあり方を検討する。
	・開発事業と保全対策について整理し、生息検討部会等において報告する。

計画項目（２）グリーンインフラや Eco-DRR の検討を踏まえた、河川における環境整備の実施

河川整備計画や河川の現況等をふまえ、自然再生や生息（採餌・ねぐら・休息）環境整備の目標・方針を設定します。その方針に従い、環境整備事業を実施します。その後は、実施した事業の効果検証と、地域と連携した維持管理を行います。

協議会は、河川管理を担う国土交通省・新潟県・市町村と、既存の事業である河川整備事業・多自然川づくり等の生息環境の整備に関わる事業・情報収集・各種モニタリング調査等の進捗状況や課題を共有し、目標達成に向けた関係主体との提案・調整・連携の推進を担います。特に堤内外にわたる視点を踏まえ、潟・池、農地との連携・連続性の確保に向けた調整を進めます。

また越後平野の河川における調査・研究を行っている団体・企業・個人とも、必要に応じて情報共有等を行います。

取組内容（２）- １．河川改修に伴う多自然川づくり

治水を目的とした河川改修事業の際に湿地環境も創出できるように整備します。実施後は効果の検証と、地域と連携した維持管理を行います。

<実施主体案> 国・県・市町村

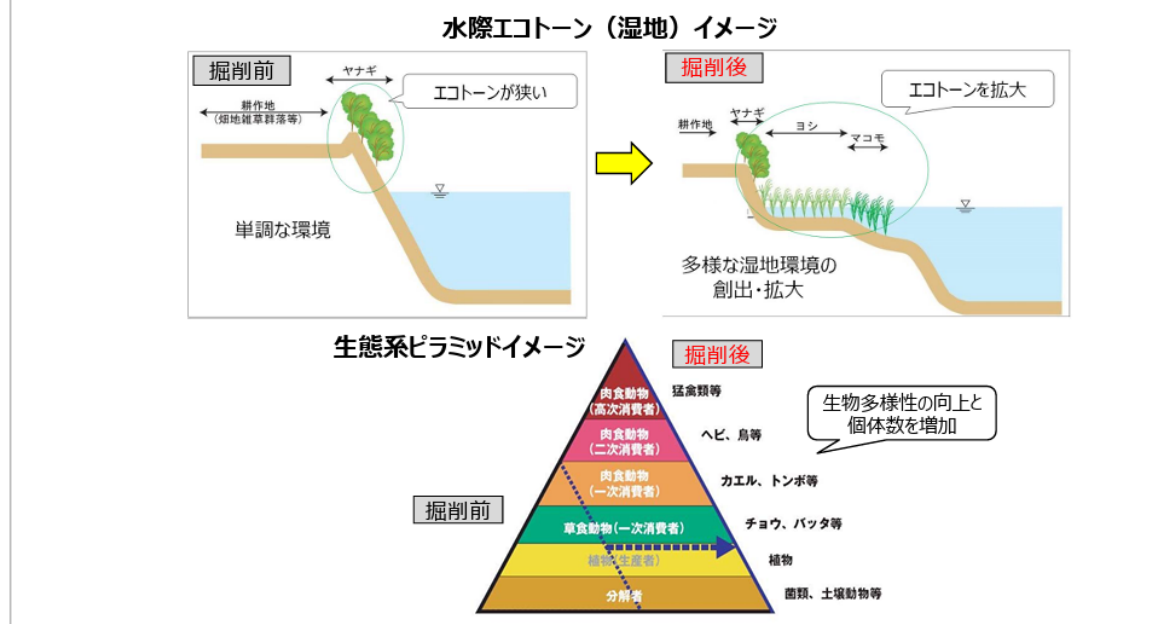
タスク	[短期] ・信濃川・阿賀野川の本川や支川における水際エコトーンの維持管理体制を整える。 ・信濃川・阿賀野川の本川や支川における砂礫河原の維持管理体制を整える。 [中期] ・信濃川・阿賀野川の本川や支川における水際エコトーンを拡大する。
-----	---

※各河川の状況に応じて対応するものとし、全ての河川において一律に実施することを求めるものではない。

2-3. 河道掘削における環境目標の設定

ヤナギ類の生育を抑制しつつ、以下の2点を河道掘削によって実現することを目標とする。

- ①生物生息・生育環境として機能する「**水際エコトーン（湿地）**」を拡大する。
- ②水際エコトーン（湿地）の拡大によって「**生物多様性の向上と個体数**」を増加させる。



出典：国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

「令和3年度全国多自然川づくり会議 信濃川下流河道掘削環境配慮の取組み」（令和3年）、p6、
https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/tashizen/pdf/r03/2%E4%B8%B0%E5_shiryo.pdf
 （参照 2025-05-12）

取組内容(2)-2. 自然再生事業（ワンド・湿地等の再生・創出）

自然再生事業において、指標種の生息条件に配慮した浅場の整備を行うことによって、ワンド・湿地を再生・創出します。実施後は効果の検証と、地域と連携した維持管理を行います。

＜実施主体案＞ 国

タスク	[短期] - 阿賀野川における、ガン類・ハクチョウ類のねぐらや休息環境を整備し、水際植生における湿生植物割合を50%に維持する。 [中期] - 阿賀野川における、ガン類・ハクチョウ類のねぐらや休息環境を整備し、水際植生における湿生植物割合を50%に維持する。
-----	---

〈事例〉浅場整備のイメージ（主体：国／国土交通省 阿賀野川河川事務所）



参考：国土交通省 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所「阿賀野川自然再生計画書」（令和3年3月改定）、p5-7
 を基に作成 <https://www.hrr.mlit.go.jp/agano/shizensaisei/keikakusho/shizen-keikaku.pdf>
 （参照 2025-05-12）

取組内容(2)-3. 魚道整備・樋門等の連続性の確保※

（※目標カテゴリー：トキのみ）

河川や遊水地整備における多自然川づくり、自然再生事業に伴い、トキの食物資源である水生生物が河川から堤内地へ移動しやすくなるよう、堤内地と堤外地との連携・連続性の確保に伴う調整を行います。実施後は効果の検証と、地域と連携した維持管理を行います。

＜実施主体案＞ 国・県・市町村

タスク	[短期] ・ 水域の連続性を確保する。 ・ 効果の検証を行う。 [中期] ・ 水域の連続性を確保する。 ・ 効果の検証を行う。 ・ 地域と連携した維持管理を行う。
-----	--

取組内容(2)-4. 維持管理に伴う多自然川づくり・外来種対策

湿地植生の維持において課題となっているヤナギ等や、ハリエンジュ等外来種の抑制手法について検討を行います。また、適正な湿地環境の保全のため、地域と連携し維持管理を行います。

＜実施主体案＞ 国・県・市町村

タスク	[短期] ・ヤナギ等や、ハリエンジュ等外来種の抑制手法のアウトラインを確立する。 [中期] ・ヤナギ等や、ハリエンジュ等外来種の抑制手法のアウトラインを確立する。 ・地域と連携した維持管理を行う。
-----	---

＜事例＞ ヤナギ管理手法の例 （主体：国／国土交通省 信濃川下流河川事務所）

重機及び抜き取りによる維持管理効果の比較イメージ

維持管理手法	1年目	2年目以降
重機による維持管理	湿性植物環境が形成されるが一部ヤナギの侵入もみられる 重機の伐採等によりヤナギを除去するが、重機の踏圧等により湿性植物環境も消失 作業後は裸地環境となり、一部の枝等は除去されずに残存する可能性がある 残存したヤナギの枝	残存した枝から再萌芽個体が生長し、種子由来の新たなヤナギも侵入する 再侵入
抜き取りによる維持管理	湿性植物環境が形成されるが一部ヤナギの侵入もみられる 人力による抜き取りにより、労力がかかるもののヤナギのみ除去できる ヤナギ除去後も湿性植物環境は維持される	一部ヤナギの侵入は見られるものの面的な侵入は抑制され、湿性植物環境は維持される 再侵入

● : ヤナギ類 ● : 湿性植物

出典：国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所「令和3年度全国多自然川づくり会議 信濃川下流河道掘削環境配慮の取組み」（令和3年）、p11、
https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/tashizen/pdf/r03/2%E5%B0%B5_shiryo.pdf
 （参照 2025-05-12）

取組内容(2)-5. 遊水地における湿地の再生・創出

遊水地において湿地環境を再生・創出し、維持管理します。

＜実施主体案＞ 国・県・市町村

タスク	[短期] ・水際エコトーンについて適切な維持管理を行う。 [中期] ・水際エコトーンの面積を拡大する。
-----	---

計画項目（3）グリーンインフラや Eco-DRR の検討を踏まえた、 潟・池における環境整備・維持管理の実施

協議会は、潟・池の管理を担う新潟県・市町村と、既存の事業である各潟・池の整備事業・維持管理事業・外来種対策等の進捗状況や課題を共有し、目標達成に向けた関係主体との提案・調整・連携の推進を担います。さらに各潟・池の指定管理者から、現場における維持管理・調査等の進捗および課題に関する情報を、管理者を通じて共有します。特に堤内外にわたる視点を踏まえ、潟・池、農地との連携・連続性の確保に向けた調整を進めます。

また環境省とは既存の事業である環境関連の制度周知、国指定鳥獣保護区の管理・調査に関する情報共有等を通じて連携します。

越後平野の河川における調査・研究を行っている団体・企業・個人とも、必要に応じて情報共有等を行います。

取組内容(3)-1. 湿地の再生

福島潟等において、マコモやヒシが生育可能な水際の浅い水場ゾーンの整備を行います。

<実施主体案> 国・県・市町村

タスク	[短期] ・水際エコトーンの面積を拡大する。 ・マコモ・ヒシ群落の面積を拡大する。 [中期] ・水際エコトーンの面積を維持する。 ・マコモ・ヒシ群落の面積を維持する。
-----	---

〈事例〉福島潟河川改修事業における環境保全対策（主体：県／新潟県）

1 掘削（潟水面の拡大）

遊水池としての貯水量を増やすため、掘削を行います。緩衝帯ゾーン、なだらかな水際の浅い水場ゾーン、保全ゾーンの3つに分けた整備をします。



オオヒシクイ



平面イメージ図

1 緩衝帯ゾーン
警戒心の強いオオヒシクイに配慮し基本幅を150mとしますが、幅は一律とせず、堤防から水面までが近い箇所も設けます。

2 なだらかな水際の浅い水場ゾーン
水質を考慮し水の循環を確保するために承水路や堤外水路との接続部には細かい流れを複数設けます。水際部は平面的に変化に富んだ形状として、河岸はマコモ生育箇所を参考に緩やかな勾配とします。

3 保全ゾーン
現況の貴重な生物の生育状況をみながら、この区域の一部を保全します。

出典：新潟県「福島潟河川改修事業における環境保全対策について」（2008年3月）を基に作成
<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/54759.pdf>（参照 2025-05-12）

取組内容(3)-2. 維持管理（水位管理・ヨシ原管理など）

指標種の生息環境保全のため、福島潟や瓢湖、鳥屋野潟、佐潟などの潟において、維持管理を行います。

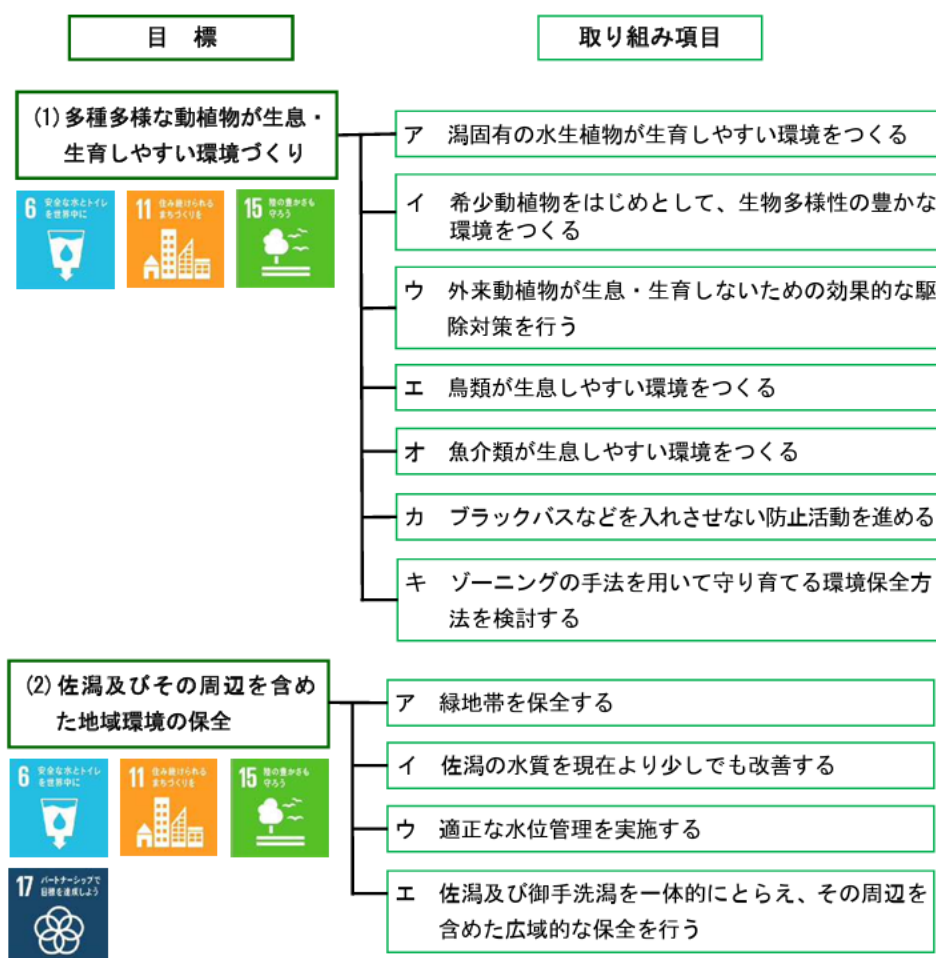
<実施主体案> 国・県・市町村・団体・企業

タスク	[短期] - 多様な水生植物の再生に向けて検討を行う。 [中期] - 多様な水生植物が再生している状態にする。
-----	---

〈事例〉佐潟における維持管理などを通じた環境づくりに係る取組項目

（主体：市町村／新潟市）

新潟市では、佐潟周辺自然環境保全計画を策定し、効果的な水質改善手法の検討・実践（標準水位に沿った水位管理の実施や水門ドロバシの活用、かいぼり効果の検証等）、ヨシ原の適正な管理（栄養塩類の排出や陸地化防止・景観保護等のためのヨシ刈りや利活用の検討等）など、佐潟の保全・再生に向けた取組を行っています。



画像出典：新潟市「第4期佐潟周辺自然環境保全計画」（2019年4月）、p33～34

取組内容(3)-3. 外来種対策

湿地生態系に影響を及ぼす外来種の管理を行います。

＜実施主体案＞ 国・県・市町村・団体・企業

タスク	[短期] ・ 外来種を減少させる。 [中期] ・ 外来種を減少させる。
-----	---

〈事例〉佐潟における外来種駆除に係る今後の取組内容 （主体：市町村／新潟市）

新潟市では、佐潟周辺自然環境保全計画を策定し、特定外来生物対策として、在来生物種の保護・生態系維持のため、条件付き特定外来生物（ミシシippアカミミガメ等）防除を実施しています。

（１）多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり

ウ 外来動植物が生息・生育しないための効果的な駆除対策を行う

今後の取組み

○外来種の生息・生育状況の把握及び駆除

特定外来生物を中心に、佐潟及び周辺地域で生息・生育する外来種の状況を定期的に把握する。その中で、佐潟の生態系に影響を及ぼすと懸念されるシロフスレナグサやシラホシムグラ、ウシガエル、ミシシippアカミミガメなどの外来種については、他の動植物への影響や駆除の効果を検証しながら、適切な時期に効果的な駆除を行うことで、生息・生育域の拡大を防ぐ。また、あわせて来訪者や周辺地域住民への啓発活動を進める。

実施主体

地域住民

市民団体

建設課

水鳥・湿地センター

環境政策課

画像出典：新潟市「第4期佐潟周辺自然環境保全計画」（2019年4月）、p43

計画項目（４）農地における環境整備の実施

指標種の採食環境や食物資源の確保に向けた水田農業（江の設置、耕起されていない水田の田面や畦管理・農薬等の低減など）のあり方について検討します。その検討をもとに環境整備を実施するとともに遊休地の戦略的な活用による採食環境やねぐら・休息環境の整備を行います。

協議会が生物多様性保全をより重視した水田農業や、遊休農地等の戦略的な活用、農業生産との両立に向けた方策等の検討を行います。

協議会は、農地を所管する農林水産省・新潟県・市町村と、既存の事業である環境保全型農業の推進・支援・交付金の助成等の進捗状況や課題を共有し、目標達成に向けた関係主体との提案・調整・連携の推進を担います。特に河川、潟・池、との連携・連続性の確保に向けた調整を進めます。

また農業者とは交付金の活用状況・有機/減農薬栽培や冬期湛水等の環境保全型農業に関する情報共有等を通じて連携します。

越後平野における農業生産や支援を行っている団体・企業・個人とも、必要に応じて情報共有等を行います。

取組内容(4)-1. 生物多様性をより重視した水田農業の推進

水田管理（水深・畦畔・耕起等）の方法の違いが、指標種の水田利用に与える影響を整理し、生物多様性をより重視した水田農業を推進します。例えばガン類・ハクチョウ類については二番穂や落ち穂が利用可能な環境を、トキについては一年を通じて水生生物が生息可能な江などの常時湛水域を確保することなどが望まれます。

<実施主体案> 国・県・市町村・団体

タスク	[短期] ・ 指標種の生息に影響を与える要因を整理する。 [中期] ・ 指標種の生息に影響を与える要因を整理する。 ・ 指標種にプラスの影響を与える管理方法を推進する。
-----	---

〈事例〉多面的機能支払交付金の加算措置「環境負荷低減の取組への支援（みどり加算）」
冬期湛水・江の設置等（主体：国／農林水産省）

農林水産省の多面的機能支払交付金では、資源向上支払交付金の加算措置の1つとして、「環境負荷低減の取組への支援（みどり加算）」を設定しています。化学肥料と化学合成農薬の使用を地域の慣行レベルから原則として5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取組む面積が増加する場合に加算されます。加算区分の中に、指標種の水田利用にプラスの影響を与えうる「冬期湛水」（加算単価：4,000円/10a）や「江の設置等」（加算単価：作溝実施4,000円/a、作溝未実施3,000円/10a）が含まれています。

参考：農林水産省「令和7年度多面的機能支払交付金のあらまし」（2025年）、p12を基に作成
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-161.pdf（参照2025-05-12）

取組内容(4)-2. 遊休農地等の戦略的な活用の検討

遊休農地等の分布状況を把握し、戦略的な活用の方向性や管理のあり方について検討します。

<実施主体案> 国・県・市町村・団体

タスク	[短期]
	・遊休農地等の分布状況を把握する。
タスク	[中期]
	・遊休農地等の分布状況を把握する。 ・遊休農地等の戦略的な活用方法や管理のあり方を検討する。

取組内容(4)-3. 外来種対策※

(※目標カテゴリー：トキのみ)

トキの生息に影響を与える可能性のあるアライグマ等の外来種の生息・生育状況を把握します。

<実施主体案> 国・県・市町村・団体

タスク	[短期]
	・アライグマ等の生息・生育状況を把握する。
タスク	[中期]
	・アライグマ等の生息・生育状況を把握する。

取組内容(4)-4. 農業生産との両立に向けた検討※

(※目標カテゴリー：トキのみ)

トキの農業被害に関する情報収集と被害防止策の検討を行います。特に稲の苗踏み被害への対応策を検討します。

<実施主体案> 国・県・市町村・団体

タスク	[短期]
	・トキの稲踏みの実態に関する情報を整理する。
タスク	[中期]
	・トキの稲踏みの実態に関する調査を実施する。
	・トキの稲踏みへの対応策を検討する。
	・トキの稲踏みへの対応策を試行する。

計画項目（５）林地における環境整備の実施

林地にトキのねぐら・休息環境を確保するために、協議会がその可能性の検討・提案を行います。

協議会は、林地を所管する新潟県・市町村と、既存の事業である林地の情報集約、民有林造林事業、森林保全整備等の進捗状況や課題を共有し、目標達成に向けた関係主体との提案・調整・連携の推進を担います。

また林野庁とは既存の事業である森林整備の推進、国有林の保全、森林の育成等に関する情報共有等を通じて連携します。

越後平野における森林保全や支援を行っている団体・企業・個人とも、必要に応じて情報共有等を行います。

取組内容（５）- １．林地の状況把握

トキの生息ポテンシャルが高いエリアにおける林地の状況を把握します。

<実施主体案> 国・県・市町村・大学

タスク	[短期] ・トキの営巣やねぐらのポテンシャルが高いエリアを把握する。 [中期] ・トキの生息ポテンシャルが高いエリアの林地の状況を把握する。
-----	--

計画項目（６）指標種の生息状況等に対応した鳥獣保護区等の設定

指標種の生息状況やポテンシャル等と鳥獣保護区のギャップを分析し、必要に応じて保護区エリアの見直しを行うとともに、自然共生サイト等の登録に向けた調整を行います。

取組内容(6)-1. 指標種の生息状況等に対応した鳥獣保護区等の設定

指標種の生息状況やポテンシャルマップ等と現在設定されている保護区間のギャップを分析します。必要に応じて保護区を見直し、ギャップを解消します。

<実施主体案> 国・県

タスク	[短期] ・ 指標種の生息状況やポテンシャルマップ等と鳥獣保護区等のギャップを分析する。 [中期] ・ 指標種の生息状況やポテンシャルマップ等と鳥獣保護区等のギャップを解消する。
-----	---

計画項目（７）人工構造物による影響の軽減

指標種の死傷事故の状況を把握するための体制づくりを行うとともに、個体へ悪影響を与える人為的構造物（送電線や切梁式水路等）の分布状況を把握し、必要な対策を実施します。

取組内容(7)-1. 人工構造物による影響の軽減

指標種の死傷事故発生状況等の情報収集体制を検討し、状況を把握するとともに、個体へ悪影響を与える人為的構造物（送電線や切梁式水路等）の分布状況の把握と対策の検討を行います。

<実施主体案> 国・県

タスク	[短期] ・ 指標種の死傷事故の状況を把握する。 [中期] ・ 衝突防止策等が必要な人工構造物において対策を進める。
-----	--

計画項目（８）人・車等の接近による個体への悪影響抑止の啓発

人や車両等の接近による個体への悪影響の抑止を行います。

取組内容(8)-1. 普及啓発（人・車等の接近による個体への悪影響抑止の啓発）

人や車両等の接近による個体への悪影響の抑止が求められる状況や地域、対象種等の検討を踏まえて、パンフレット作成や看板設置等による啓発活動を行います。特にトキにおいては、啓発リーフレット「トキのみかた（本州等版）」を活用し、普及啓発を進めます。

<実施主体案> 国・団体

タスク	[短期] ・「トキのみかた（本州等版）」の設置箇所数・リンク数を増やす。 [中期] ・「トキのみかた（本州等版）」の設置箇所数・リンク数を増やす。
-----	---

〈事例〉「トキのみかた（本州等版）」（主体：国／環境省関東地方環境事務所）

トキのみかた

トキはおくびょうな性格です。人が近づくと、驚いて飛び立ち、十分にえさをとれなくなります。右の見方をして、あなたもトキの味方になってください。

トキの本州への飛来状況

本州におけるトキの飛来記録 (2008-2023)

300km 200km 100km 飛来地点

佐渡でトキが増えていくにつれて、本州へ渡るトキがさらに増えると予想されます。もしかしらあなたの身近な場所に、トキがやってくるかもしれません。

もっと知りたいときは

トキ保護増殖事業 検索

QRコード

※「トキのみかた」は佐渡で作成された「トキとの共生ルール」などをもとに適正な観察方法を整理したものです。

遠くから観察しましょう。

大型バスは徐行しながら、車窓から観察しましょう。

トキを見つけても餌をあたえないで下さい。

トキを驚かせないように優しく静かに見守りましょう。

地域に迷惑をかけないようにしましょう。農地へ無断で入らないようにしましょう。

車内から観察しましょう。(通行の妨げにならないように気をつけましょう)

農作業に従事されている方、地域の方は、作業中や普段の生活の中でトキが近くにいるても過度な配慮はせずに、普段どおり過ごすことで、トキとの共生を目指しましょう。

繁殖期間(2月～6月)は、巣に近づかないようにしましょう。

出典：環境省関東地方環境事務所「トキのみかた（本州等版）」（令和7年3月）

5-2. 人・地域づくり

6つの目標カテゴリー「支援体制構築」「広報」「環境学習」「地域振興：観光」「地域振興：農業」「地域振興：その他」の行動計画目標と、その達成に向けた計画項目および取組内容を下記に示します。

5-2-1. 支援体制の構築

人・地域づくり目標カテゴリー／ 1. 支援体制の構築	
〔行動計画目標〕	〔計画項目〕
短期目標（2030年） 検討テーマや地域ごとに、目的や内容に応じて、部会、ワーキンググループなどを設置し、ガン類・ハクチョウ類・トキをシンボルとした環境づくり・地域づくりの方策検討、人材育成などを通じた取組の支援策検討、行動計画の評価、見直しを行う。	(1) 指標種をシンボルとした環境づくり・地域づくりの方策検討 (2) 人材の育成および供給等による支援体制の検討 (3) プロジェクトの継続・発展に向けた仕掛けづくり
中期目標（2035年） 生息環境づくりや地域づくりの取組に対して、人材の供給等による支援体制が構築されている。	

図表 5-2-1 「1.支援体制の構築」の計画項目別の取組内容と実施主体案

計画項目	取組内容	主体						
		協議会・部会	国	県	市町村	大学（研究機関）	学校（教育機関）	団体・企業
(1) 指標種をシンボルとした環境づくり・地域づくりの方策検討	1. 環境づくり、地域づくりの方策の作成、効果の検証	○						
(2) 人材の育成および供給等による支援体制の検討	1. 越後平野における生態系ネットワーク形成に貢献する人材の育成	○						
	2. 各種活動に対する人材供給や資金調達に係る支援体制を構築・運用	○		○	○			○
(3) プロジェクトの継続・発展に向けた仕掛けづくり	1. 他地域の生態系ネットワークとの連携協力の推進	○				○	○	○

計画項目（１）指標種をシンボルとした環境づくり・地域づくりの方策検討

下記の体制の下、生息環境検討部会と自然環境活用部会の運営を行い環境づくり・地域づくりの方策の検討を行います。検討した方策は、効果の検証を行います。

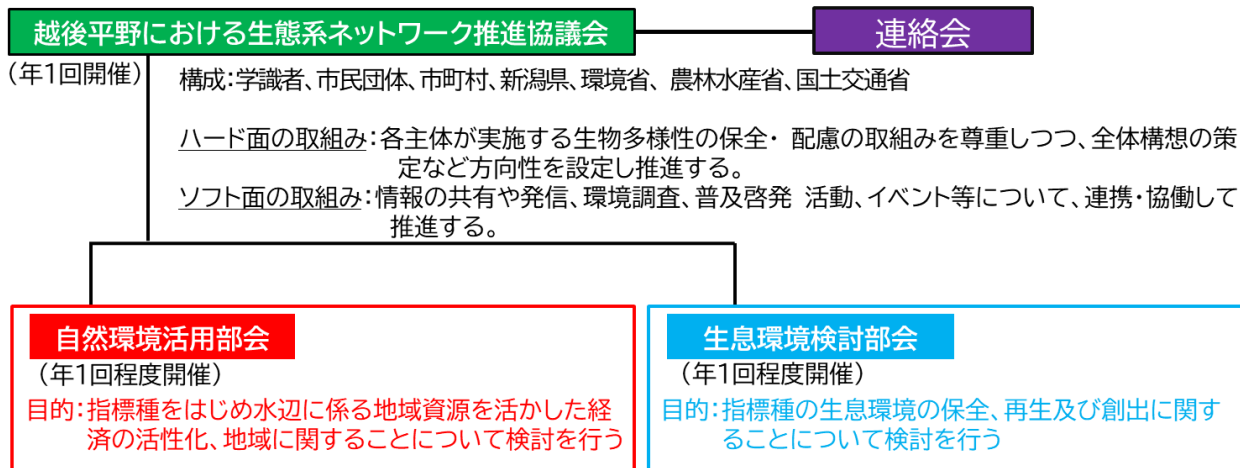
併せて、既存の連絡会議等を活用しながら、越後平野内の自治体との協議を進めるとともに、生物多様性地域戦略との連携も図っていきます。

取組内容（１）- １．環境づくり、地域づくりの方策の作成、効果の検証

協議会を中心とした体制の下、環境づくり、地域づくりの方策の検討を行います。検討した方策は、効果の検証を行います。

＜実施主体案＞ 協議会

タスク	[短期] ・ 環境づくり、地域づくりの方策の検討を行う。 [中期] ・ 環境づくり、地域づくりの方策の検討を行う。 ・ 検討した方策の効果の検証を行う。
-----	---



図表 5-2-2 協議会等の体制

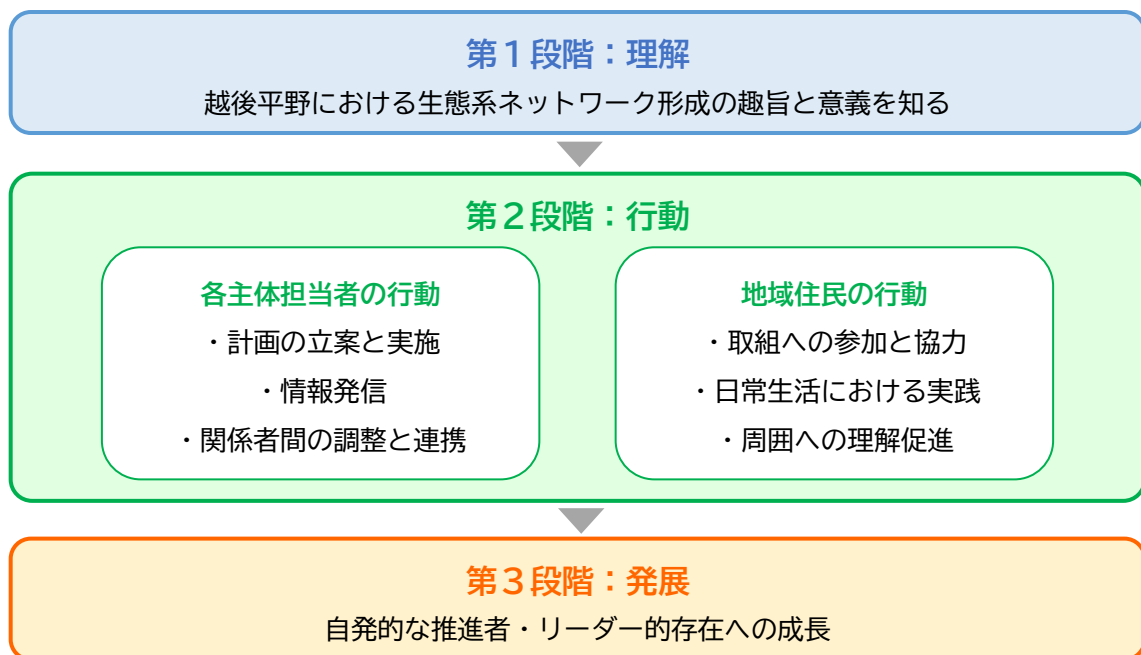
計画項目（２）人材の育成および供給等による支援体制の検討

生態系ネットワーク形成を推進するための人材の育成を行うとともに、各種活動への人材供給や資金調達の支援体制を活用し、支援を強化します。

取組内容（２）- １．生態系ネットワーク形成に貢献する人材の育成

生態系ネットワークの形成を推進するためには、生態系ネットワーク形成の趣旨と意義を理解し、行動に移す人材が必要不可欠です。

下記に示した人材育成のプロセスを想定し、2035 年度を目標とする本行動計画では、協議会・部会が中心となり、「第１段階：理解」「第２段階：行動」を促進します。



第１段階、第２段階を経て、以下のような人材が育つことにより、第３段階に至ることが期待されます。

越後平野における生態系ネットワーク形成に向けて期待される人材像

- ・越後平野の自然が、唯一無二の地域の財産であることを認識、理解している
- ・自然のもたらす恵みが、日々の暮らしにも深く関わっていることを認識、理解している
- ・地域への誇りと愛着を持っている
- ・地域の自然環境や伝統文化などを守り育み、次世代に引き継ぐ意思を持っている
- ・地域資源を活用した地域の活性化に貢献する意思を持っている

タスク	[短期] ・各主体の理解を深めるための情報共有の方法を検討し、シンポジウムや先進地域視察等を実施する。 ・地域住民の理解を深めるための情報共有の方法を検討し、シンポジウム等を実施する。 [中期] ・各主体担当者の行動を促すための方策を検討する。 ・地域住民の行動を促すための方策を検討する。
-----	---

取組内容(2)-2. 各種活動に対する人材供給や資金調達に係る支援体制の構築・運用

越後平野における生態系ネットワークの形成に関連する各種活動への支援者や連携先を増やすために、既存のプラットフォームが有する組織・団体間のネットワークを活用します。また、越後平野における生態系ネットワークの形成に関連する各種活動への支援制度を持つ団体、企業、行政等による支援内容の拡充および支援件数の増加に努めます。

<実施主体案> 協議会・部会・県・市町村・団体・企業

タスク	[短期] ・1つ以上のプラットフォームに対して働きかけを行う。 [中期] ・1つ以上のプラットフォームに対して働きかけを行う。 ・越後平野における生態系ネットワークに関連する各種活動に対する支援件数・支援金額を増加させる。
-----	--

〈事例〉湿地プロジェクト補助金（主体：市町村／新潟市）

里潟の保全・再生、利活用、交流・学習など湿地におけるさまざまな市民活動を支援し、その活動成果を広く情報発信してもらうことで、ラムサール条約の湿地都市認証を受けた新潟市を市内外に広くPRし、「国際湿地都市 NIIGATA」の確立を目指します。

出典：新潟市「湿地プロジェクト補助金の事業提案を募集します。【令和7年度前期分】」新潟市ウェブサイト（2025-03-02 更新）、
https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/ramsar_wetlandcity/wetland_pj_2024-1.html
（参照 2025-05-12）

〈事例〉こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金

（主体：団体／（公財）こしじ水と緑の会）

こしじ水と緑の会は、里山や水辺に代表される身近な自然環境を守り、現在と未来の世代に豊かな自然環境を提供することを目的に、2001年に設立されました。この目的を達成するために、朝日酒造㈱の支援を受けて、民間団体と個人が行う新潟県内の自然環境の保全活動や調査研究活動に対し、資金助成を行っています。

出典：（公財）こしじ水と緑の会「助成事業」、（公財）こしじ水と緑の会ウェブサイト、
<https://www.koshiji-nf.org/%E5%8A%A9%E6%88%90%E4%BA%8B%E6%A5%AD>（参照 2025-05-12）

計画項目（３）プロジェクトの継続・発展に向けた仕掛けづくり

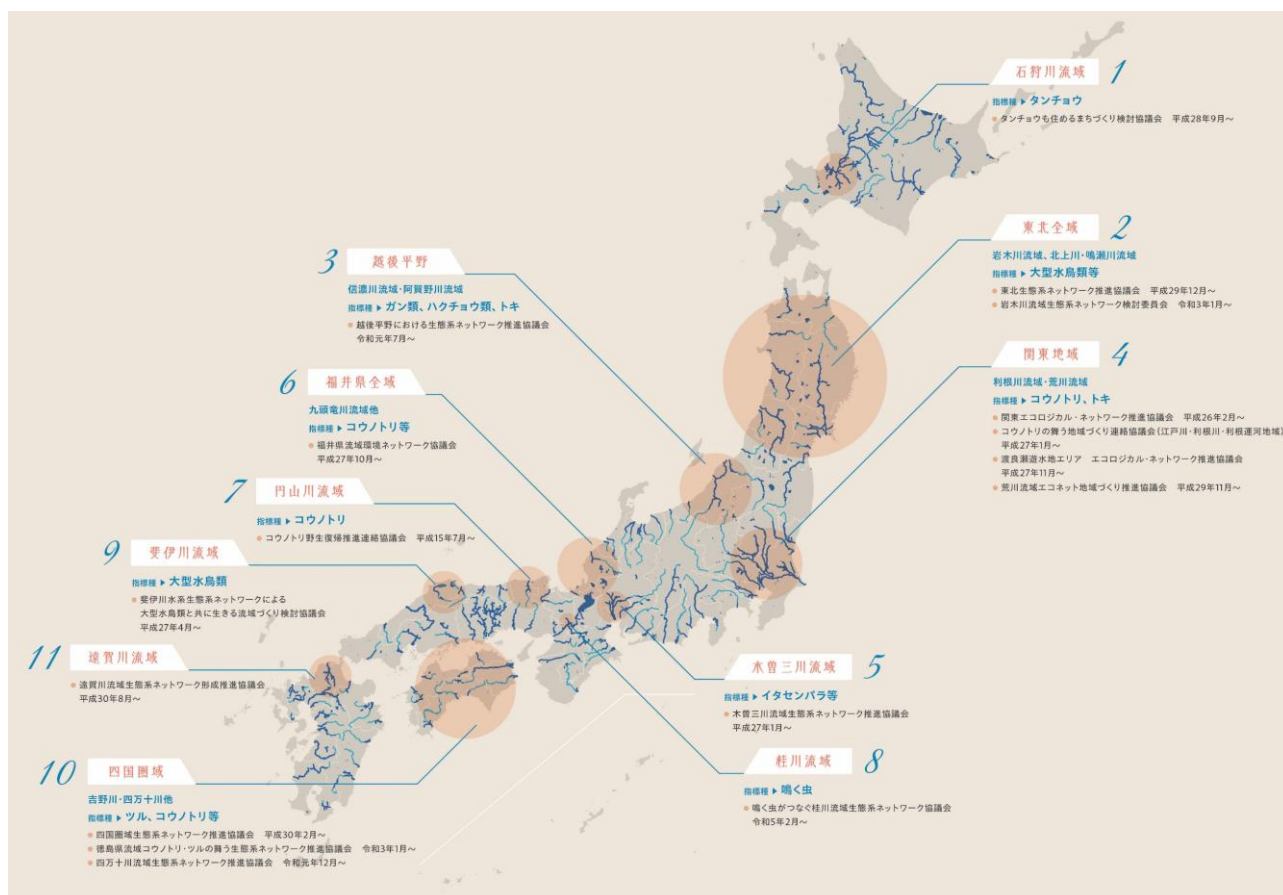
他地域（関東、四国、中国地方など）の生態系ネットワークとの連携を検討し、生態系ネットワーク間の交流を進めます。

取組内容(3)-1. 他地域の生態系ネットワークとの連携協力の推進

他地域の生態系ネットワークの推進協議会や取組主体との交流を進めます。生態系ネットワークに興味関心を持つ主体が、他地域の生態系ネットワークの取組主体と交流し、生態系ネットワークに対する理解を深めます。

＜実施主体案＞ 協議会・部会・大学・学校・団体・企業

タスク	[短期] ・ 他地域との交流を行う。 [中期] ・ 他地域との交流を行う。
-----	---



図表 5-2-3 全国で展開している生態系ネットワーク

出典：国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課「川からはじまる川から広がる魅力ある地域づくり」
(2023年3月)、p8～9 を基に作成

〈事例〉関東エコロジカル・ネットワーク主要フィールドでの学外実習

(主体：大学／新潟大学)

新潟大学では、関東地域と越後平野のエコロジカル・ネットワーク事業の交流の一環として、関東エコロジカル・ネットワークの主要フィールドで学外実習を実施しました。大学院生 24 名が参加し、関東地方整備局、千葉県野田市、栃木県小山市の担当者や、地元で活動する団体からの講義と施設見学、現地視察を通じて、越後平野における大型水鳥類の生息環境の拡充に向けた堤内外の事業連携の望ましいあり方について考えました。



5-2-2. 広報

人・地域づくり目標カテゴリー／ 2.広報

〔行動計画目標〕

短期目標（2030 年）

生態系ネットワークの取組に対する機運の醸成を図るために、広報を進める。

中期目標（2035 年）

継続的な広報活動等により、生態系ネットワークの取組に対する機運が醸成されつつあり、認知度が年々高まっている。

〔計画項目〕

- (1) 生態系ネットワークに関する理解や参加意向の把握
- (2) 広報ツールの検討
- (3) イベントの検討

図表 5-2-4 「2.広報」の計画項目別の取組内容と実施主体案

計画項目	取組内容	主体						
		協議会・部会	国	県	市町村	大学(研究機関)	学校(教育機関)	団体・企業
(1)生態系ネットワークに関する理解や参加意向の把握	1. 既存情報やアンケート等による調査	○						
(2)広報ツールの検討	1. 広報ツールの作成、運用	○	○	○	○			○
(3)イベントの検討	1. 既存イベントでの広報	○						
	2. 新規イベントの企画開催	○	○	○	○	○		○

計画項目（１）生態系ネットワークに関する理解や参加意向の把握

越後平野の環境とそのつながりに関する理解度や、取組への参加意向などについて、既存のアンケート等の調査結果を整理します。またイベント等において、越後平野における生態系ネットワークの取組への参加意向や意見を把握するために調査を行います。

取組内容（１）- １．既存情報やアンケート等による調査

既存のアンケート等の調査結果から読み取れる傾向を整理します。また、イベントやツアー等を実施する際、あるいはイベント等に出店する際に、越後平野における生態系ネットワークの取組への参加意向や意見を把握するために調査（アンケート等）を行います。

<実施主体案> 協議会・部会

タスク	[短期] ・ 既存の情報や調査の結果を整理する。 [中期] ・ 既存の情報や調査の結果を整理する。 ・ 越後平野における生態系ネットワークの取組への参加意向や意見を把握するため、調査（アンケート等）を実施する
-----	---

既存アンケート例（実施主体・頻度）

- ・ 新潟市の潟（湖沼）に関するアンケート（新潟市 潟環境研究所・2019 年のみ実施）
- ・ 長岡市の環境に関するアンケート（長岡市 環境政策課・2022 年度のみ実施）
- ・ 令和 5 年度 第 4 回県民アンケート調査結果
（テーマ：新潟県の環境について、生物多様性の保全について）（新潟県・2023 年度実施）
- ・ 新潟県観光入込客統計調査
（新潟県観光文化スポーツ部観光企画課集計、各市町村調査・平成 23 年～）
- ・ 水の駅「ビュー福島潟」設置してあるアンケート（ビュー福島潟・不定期）

計画項目（２）広報ツールの検討

越後平野における生態系ネットワークに関する情報発信を効果的に行うため、広報ツール及び発信内容を検討し、具体的なツールの作成と活用を進めます。

取組内容(2)-1. 広報ツールの作成、運用

越後平野における生態系ネットワークのウェブサイトおよびコンテンツを適宜改良・更新します。また、越後平野内の関連団体や他地域の生態系ネットワークのウェブサイトとのリンク連携や、関連ウェブサイト内での生態系ネットワークの取組紹介などを通じて、情報発信および認知度の拡大を図ります。このほか、取組を紹介するパネルやカード等を作成し、普及啓発活動や各種イベントなど、さまざまな場面で活用します。

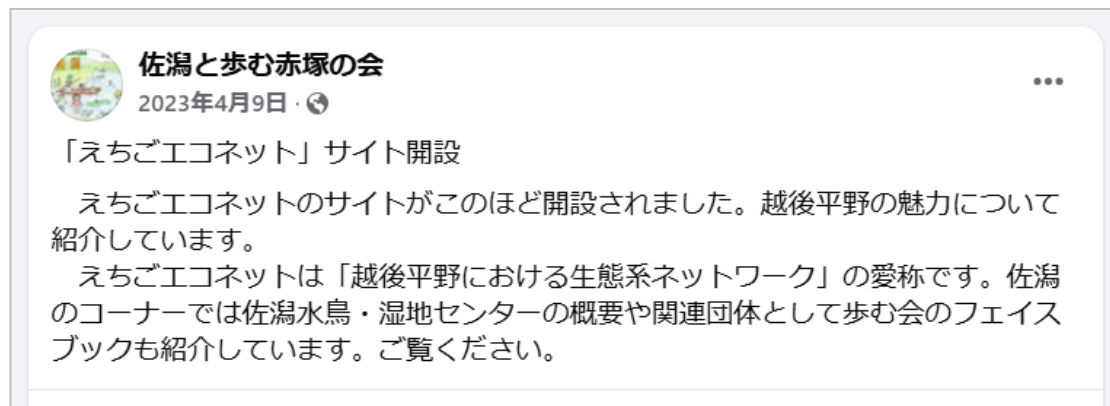
<実施主体案> 協議会・部会・国・県・市町村・団体・企業

タスク	[短期] ・越後平野における生態系ネットワークのウェブサイトおよびコンテンツを適宜改良・更新する。 ・越後平野内の関連団体や他地域の生態系ネットワークのウェブサイトとのリンク連携を進める。 ・越後平野における生態系ネットワークを紹介するカードやパネルを作成し、活用する。 [中期] ・越後平野における生態系ネットワークのウェブサイトを改良・更新する。 ・越後平野内の関連団体や他地域の生態系ネットワークのウェブサイトとのリンク連携を進める。 ・関連ウェブサイト内で、越後平野における生態系ネットワークの取組を紹介する。 ・越後平野における生態系ネットワークを紹介するカードやパネルを作成し、活用する。
-----	---



図表 5-2-5 えちごエコネットのウェブサイト

〈事例〉 SNS における発信 （主体：団体／佐潟と歩む赤塚の会）



出典：佐潟と歩む赤塚の会 Facebook（2023-04-09）、<https://www.facebook.com/sakatatoayumu.0/>
（参照 2025-05-12）

計画項目（３）イベントの検討

生態系ネットワークに関連する地域資源の利活用について広報するために、イベントを活用します。

取組内容（３）- １．既存イベントでの広報

既存イベント等に出展者として参加し、越後平野における生態系ネットワークの取組を紹介し

<実施主体案> 協議会

タスク	[短期]
	・ 毎年 1 件以上のイベントに参加し広報を行う。
タスク	[中期]
	・ 毎年 1 件以上のイベントに参加し広報を行う。

図表 5-2-6 既存イベントの例

・ 信濃川感謝祭 やすらぎ堤 川まつり (NST 新潟総合テレビ・5 月)	・ 福島潟マルシェ (福島潟みらい連合・年 2 回)
・ 佐潟まつり (佐潟観光協会・8 月)	・ にいがた環境フェスティバル (新潟県・11 月)
・ 福島潟自然文化祭 (実行委員会・9 月)	・ ジャパンバードフェスティバル (我孫子市：実行委員会・11 月)

取組内容（３）- ２．新規イベントの企画開催

生態系ネットワークの視点を盛り込んだイベントを企画し開催します。

<実施主体案> 協議会・部会・国・県・市町村・大学・団体・企業

タスク	[短期]
	・ 生態系ネットワークの視点を盛り込んだイベントを検討する。
タスク	[中期]
	・ 生態系ネットワークの視点を盛り込んだイベントを実施する。

<事例> 福島潟をテーマとしたシンポジウム （主体：市町村／新潟市（ビュー福島潟））



水の駅「ビュー福島潟」では、「福島潟ガイドブック」発刊を記念し、福島潟の自然と「国際湿地都市 NIIGATA」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。

参考：新潟市「福島潟シンポジウム『ほんとにすごいね福島潟物語』開催のお知らせ」
新潟市潟のデジタル博物館ウェブサイト（2024-09-27）を基に作成
<https://www.niigata-satokata.com/info/event/18879/>（参照 2025-05-12）

画像提供：ビュー福島潟

5-2-3. 環境学習

人・地域づくり目標カテゴリー／ 3. 環境学習

〔行動計画目標〕

短期目標（2030年）

生態系ネットワークを通じた自然環境学習を学校内外で推進する体制の構築に向けた検討が進められている。

中期目標（2035年）

生態系ネットワークを通じた自然環境学習を学校内外で推進する体制が、一部の地域で実践されている。

〔計画項目〕

- (1) 自然環境学習の状況の把握
- (2) 自然環境学習ツールの検討
- (3) 学習イベント・プログラムの検討
- (4) 人材育成の検討
- (5) 講師・アドバイザー派遣の検討

図表 5-2-7 「3.環境学習」計画項目別の取組内容と実施主体案

計画項目	取組内容	主体						
		協議会・部会	国	県	市町村	大学（研究機関）	学校（教育機関）	団体・企業
(1)自然環境学習の状況の把握	1. ヒアリング・アンケート等実施、解析	○						
(2)自然環境学習ツールの検討	1. 学習ツールの活用・作成	○			○			
(3)学習イベント・プログラムの検討	1. 学習イベント・プログラムの作成・実施	○		○			○	○
(4)人材育成の検討	1. 人材育成プログラムの検討・運用	○		○				
(5)講師・アドバイザー派遣の検討	1. 講師・アドバイザーの派遣		○	○	○			
(6)学校外での自然環境学習の推進	1. プラットフォームの検討	○					○	○

計画項目（１）自然環境学習の状況の把握

ヒアリングやアンケート等により、生態系ネットワークの視点が盛り込まれた自然環境学習の実施状況を把握します。

取組内容（１）- １．ヒアリング・アンケート等実施、解析

新潟平野内で様々な主体が実施している自然環境学習についてヒアリング・アンケート等を実施し、生態系ネットワークの視点の有無等を把握します。

<実施主体案> 協議会・部会

タスク	[短期] ・ 自然環境学習についての状況を把握し、整理する。 [中期] ・ 自然環境学習についてのヒアリング・アンケート結果を整理する。 ・ 自然環境学習に取り組む学校数を増やす。
-----	---

計画項目（２）自然環境学習ツールの検討

生態系ネットワークの視点を盛り込んだ自然環境学習ツールを提供するため、既存の学習ツールの改良や、新規ツールの検討・作成を行います。

取組内容（２）- １．学習ツールの活用・作成

学習ツールに生態系ネットワークの視点を盛り込みます。環境教育副読本等の改訂時に生態系ネットワークの視点の追加可能性についての検討を行うことが考えられます。

<実施主体案> 協議会・部会・市町村

タスク	[短期] ・ 生態系ネットワークの視点を盛り込んだ学習ツールを検討する。 [中期] ・ 生態系ネットワークの視点を盛り込んだ学習ツールを増やす。
-----	--

計画項目（３）学習イベント・プログラムの検討

生態系ネットワークの視点を盛り込んだ学習イベントや学習プログラムを作成します。

取組内容(3)-1. 学習イベント・プログラムの作成・実施

既存の学習イベント・プログラムに生態系ネットワークの視点を盛り込みます。

<実施主体案> 協議会・部会・県・学校・団体・企業

タスク	[短期] ・既存の環境学習イベント・プログラムへの生態系ネットワークの視点追加を検討する。 [中期] ・生態系ネットワークの視点を盛り込んだ環境学習イベント・プログラム実施数を増やす。
-----	--

<事例> トヨタソーシャルフェス 野鳥観察会 （主体：企業／新潟日報社）

トヨタ自動車は2012年から「トヨタソーシャルフェス」として全国で環境保全活動を進めています。新潟県内では新潟日報社の主催により毎年11月に福島潟で開催しています。新潟市が共催し、地元団体の協力のもとで、親子連れなど約100人が野鳥を観察し水辺の生態系を学ぶ場となっています。

参考：トヨタ「新潟 福島潟の生態系を知る環境プロジェクト」TOYOTA SOCIAL FES!!2024 ウェブサイトを基に作成 <https://toyotafes.jp/projects/566/>（参照 2024-11-15）

<事例> 新潟県環境保全ポスターコンクール （主体：県／新潟県）

新潟県、新潟県教育委員会では毎年「新潟県環境保全ポスターコンクール」を実施しています。子どもの頃から身近な環境に興味・関心を持ち、これを保全しようとする心を育むとともに、環境を意識した行動のきっかけ作りのため、小学生及び中学生を対象としたポスターコンクールを実施するとともに、広く県民の環境保全についての理解を深めることを目的としています。

<募集作品>

新潟の豊かな自然環境を守るために私たちにできることを考え、呼び掛けた、以下の内容に関するポスター作品

◆人と自然、動植物とのつながり、希少動植物の保護等、自然環境の保全に関するもの など

出典：新潟県「令和7年度新潟県環境保全ポスターコンクールの作品を募集します」

新潟県環境ポータルサイト「環境にいがた」（2025-04-11）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kankyo/20250411hozenposter.html>（参照 2025-05-12）

〈事例〉新潟県愛鳥センター探鳥会 （主体：県／新潟県）

新潟県愛鳥センター紫雲寺さえずりの里では、愛鳥センター周辺等で県民対象の探鳥会を開催しています。



画像提供：新潟県愛鳥センター紫雲寺さえずりの里

〈事例〉白鳥パトロール隊 （主体：学校／阿賀野市立水原小学校）

阿賀野市立水原小学校では、瓢湖に飛来するハクチョウの保護と世話活動を目的として昭和 47 年に「白鳥パトロール隊」を結成しています。小学校 4 年生から 6 年生までの有志が集まり、瓢湖でハクチョウの観察会、ガイド体験を行っている他、活動内容の発表会などを行っています。瓢湖の白鳥を守る会などの地元団体と連携しながら活動を進めています。



計画項目（４）人材育成の検討

生態系ネットワークの考え方を自然環境学習に活かすことができる指導者等の育成に取り組めます。

取組内容(４)-１. 人材育成プログラムの検討・運用

人材育成プログラムについて整理し、既存のプログラムに生態系ネットワークの視点を盛り込み活用します。

<実施主体案> 部会・県

タスク	[短期] ・ 環境に関わる人材育成プログラムの把握と整理を行う。 [中期] ・ 生態系ネットワークの視点を盛り込んだ人材育成プログラム数を増やす。
-----	---

<事例> 学んで実践！にいがた環境基礎講座 （主体：県／新潟県）

新潟県では、県内の大学、企業、NPO、行政の連携による「環境リーダー育成協議会」を設立しており、県民一人ひとりが自ら環境について考え、行動する機運を醸成することを目的とした、学んで実践！にいがた環境基礎講座を開催することとしています。本講座は、個人やNPO、職場などで環境保全活動や環境教育などに取り組まれている方、環境保全に興味をお持ちの方が受講対象となっています。

計画項目（５）講師・アドバイザー派遣の検討

生態系ネットワークに関する理解を促すため、自然環境学習を必要とする場に対して、専門家を派遣し出前授業や環境学習に関する助言を行います。

取組内容（５）- １．講師・アドバイザーの派遣

既存の講師・アドバイザー派遣の仕組みを整理し、活用します。

<実施主体案> 国・県・市町村

タスク	[短期] ・講師やアドバイザーの派遣数を増やす。 [中期] ・講師やアドバイザーの派遣数を増やす。
-----	---

<事例> 生物多様性セミナー（講師派遣）（主体：県／新潟県）

新潟県では、希望する市町村（全県が対象）と生物多様性に関するセミナーを共催し、講師の派遣等を行っています。

<事例> 小・中学校の総合学習（主体：国／国土交通省 阿賀野川河川事務所）

国土交通省の河川事務所では小・中学校の総合学習の支援を行っています。阿賀野川河川事務所では、流域の小・中学校の総合学習等において、阿賀野川に関する歴史や生物、特徴などを説明する中で、生態系ネットワークについても紹介しています。

参考：国土交通省 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所「阿賀野川の流域紹介 川にふれ学ば」
 阿賀野川河川事務所ウェブサイト を基に作成
<https://www.hrr.mlit.go.jp/agano/aganogawa/ryuiki/ryuuiki0601.html>（参照 2025-05-12）

計画項目（６）学校外での自然環境学習の検討

学校外で年代を超えて学び合える場の実現に向けた検討を行います。

取組内容（６）- １．プラットフォームの検討

学校外で年代を超えて学び合える場（ゼミなど）の実現に向けた検討を行います。

<実施主体案> 協議会・学校・団体

タスク

[短期]

・年代を超えて学び合える場の形成に向けた検討を行う。

[中期]

・年代を超えて学び合える場を学校外に形成する。

〈事例〉福島潟たいけん合宿（主体：団体／蔵の宿「菱風荘」）

福島潟の中に位置する宿泊施設「菱風荘」では、こどもたいけん合宿を、毎年開催しています。2024年度の夏の合宿では、越後平野における生態系ネットワーク推進協議会と連携し、福島潟の生態系について学習する内容を盛り込みました。



5-2-4. 地域振興：観光

人・地域づくり目標カテゴリー／ 4.地域振興：観光

〔行動計画目標〕

短期目標（2030 年）

生態系ネットワークに関連する地域資源を活かした観光のあり方を検討するとともに、モデル事業を実施する。

中期目標（2035 年）

指標種をシンボルとした生態系ネットワークに関連する地域資源を活かした観光が推進されている。

〔計画項目〕

- (1) 観光資源の検討
- (2) 観光商品の検討
- (3) ガイド運用の検討
- (4) 地域資源となる場所へのアクセスの検討

図表 5-2-8 「4.地域振興：観光」の計画項目別の取組内容と実施主体案

計画項目	取組内容	主体						
		協議会・部会	国	県	市町村	大学（研究機関）	学校（教育機関）	団体・企業
(1)観光資源の検討	1. 地域資源の調査、発掘、活用	○			○			○
(2)観光商品の検討	1. モデルツアーの実施	○						○
(3)ガイド運用の検討	1. ガイド運用の仕組みづくり、人材育成	○			○			○
(4)地域資源となる場所へのアクセスの検討	1. 地域資源となる場所へのアクセスの検討				○			○

計画項目（１）観光資源の検討

生態系ネットワークに関連する地域資源を発掘し、観光資源として活用します。

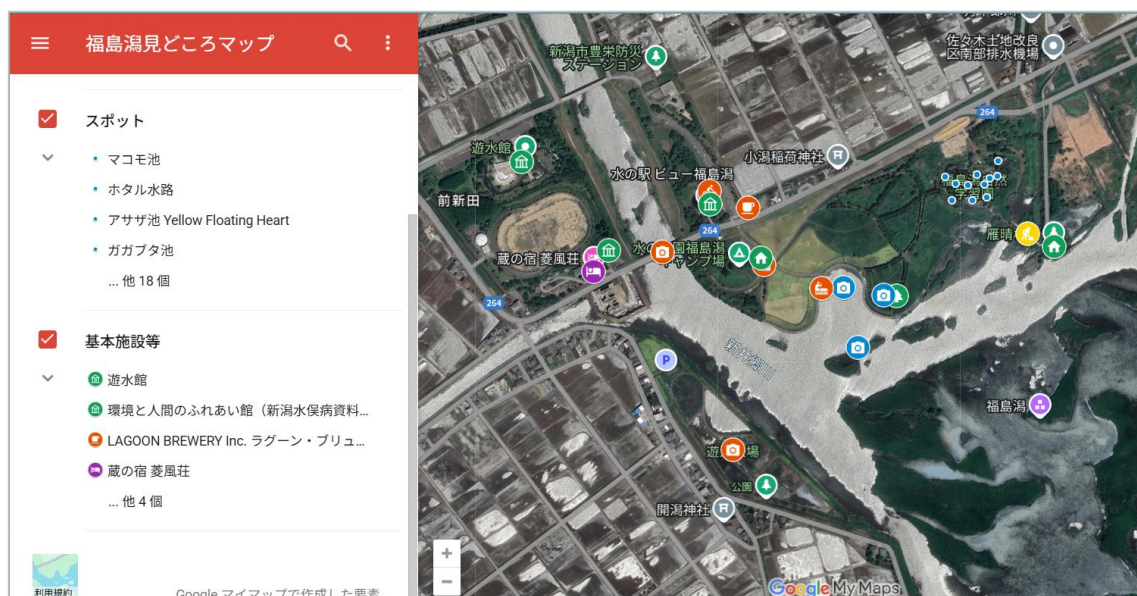
取組内容（１）- １．地域資源の調査、発掘、活用

生態系ネットワークに関連する地域資源を発掘、整理し、活用します。

＜実施主体案＞ 協議会・部会・市町村・団体・企業

タスク	[短期] ・福島潟を中心とした地区の地域資源を整理し、活用する。 [中期] ・越後平野全体の地域資源を整理し、活用する。
-----	--

〈事例〉福島潟における地域資源の整理例（福島潟見どころマップ）（主体：協議会）

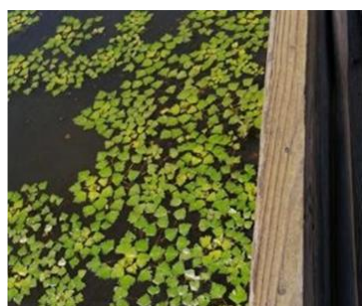


出典：えちごエコネットウェブサイト 福島潟モデル PJ ページ

<https://www.google.com/maps/d/u/0/viewer?mid=154Z94YLb2PJRAzb9x0vyA56zJl17avU&femb=1&ll=37.909735673277886%2C139.24520049999998&z=15>（参照 2025-05-12）

〈事例〉地域資源の例 ～福島潟の潟舟～

福島潟では、春の連休や夏の土日に関潟と呼ばれる木製の舟が、特定非営利活動法人「潟舟の会」によって、運行されています。潟舟に乗ると、潟の中を回ることができ、四季折々の福島潟の環境を間近に感じることができます。



計画項目（２）観光商品の検討

生態系ネットワークに関連した観光商品を検討します。

取組内容（２）- １．モデルツアーの実施

生態系ネットワークに関連する地域資源を活かしたモデルツアーを企画・検討し、実施します。

＜実施主体案＞ 協議会・部会・団体・企業

タスク	[短期] ・生態系ネットワークに関する地域資源を活かしたモデルツアーを催行する。 [中期] ・生態系ネットワークに関する地域資源を活かしたモデルツアーを催行する。
-----	---

〈事例〉福島潟におけるモニターツアー（主体：部会・市町村／新潟市北区観光協会）

○福島潟の魅力向上に向けたアクティビティ

○周辺施設との連携

○レンタサイクルの活用



⇒福島潟エコツーリズム・モニターツアー
晩秋の福島潟くつろぎの時間 実施報告

＜佐藤委員による
雁晴れ舎までの案内の様子



雁晴れ舎でのガン・ハクチョウ類の→
ねぐら入り観察の様子



〈事例〉「潟」を活用したツアーの造成（主体：団体／新潟観光コンベンション協会）

インバウンド消費の拡大・質向上を目的として、「潟」を活用したツアーなどの造成を検討し、観光事業者によるツアー販売を支援しています。



計画項目（３）ガイド運用の検討

ガイド運用の仕組みづくりと人材育成に取り組めます。

取組内容（３）- １．ガイド運用の仕組みづくり、人材育成

越後平野内の自然関連ガイドの活動状況や、ガイド育成プログラム等の現状を整理します。ガイドのフィールドとして越後平野における生態系ネットワークの取組地区の活用を進めるほか、既存のガイド育成プログラム等に生態系ネットワークの視点を取り入れるよう働きかけます。

<実施主体案> 協議会・部会・市町村・団体・企業

タスク	[短期] ・ガイドの活動状況や育成プログラム等を把握し整理する。 [中期] ・ガイド育成のプログラムに生態系ネットワークに関する内容を追加する。 ・越後平野における生態系ネットワークの取組地区を、ガイドのフィールドとして活用する。
-----	--

<事例> ガイド育成講座の例 ～新潟市里潟ガイド～

新潟市では令和６年に、里潟の魅力（歴史や見どころ、地域住民との関わり、自然環境、体験プログラム）について体系的に案内する「新潟市里潟ガイド」を開設しました。８月～１２月にかけて全５回の育成講座を行い、講座修了者に認定を行います。

参考：新潟市「新潟市里潟ガイド～新潟の里潟をガイドと共に楽しもう～」新潟市ウェブサイト を基に作成
https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/ramsar_wetlandcity/satokata_lake_guide.html
 （参照 2025-05-12）

計画項目（４）地域資源となる場所へのアクセスの検討

地域資源となる場所への容易な立ち寄りや周遊が可能となるように、周遊ルートやアクセス手段を検討し改善していきます。

取組内容(4)-1. 地域資源となる場所へのアクセスの検討

生態系ネットワークに関連する地域資源となる場所への移動、地域資源間の周遊が可能となるように、周遊ルートや二次交通手段等によるアクセスの検討を行います。

<実施主体案> 市町村・企業

タスク	[短期] ・ 周遊ルートや二次交通手段の活用などアクセスの検討を行う。 [中期] ・ 周遊ルートの検討や二次交通手段の活用などアクセス手段の検討を行う。
-----	--

〈事例〉電動キックボードシェアサービス（主体：企業／愛宕商事）

二次交通手段として、レンタサイクルの他、電動キックボードシェアサービスを、豊栄駅を起点として展開しています。



5-2-5. 地域振興：農業

人・地域づくり目標カテゴリー／ 〔行動計画目標〕

短期目標（2030 年）

生物多様性をより重視した農業の推進に向け、生産者（農業者）や需要家等への普及啓発を図るとともに、推進方策の検討を行う。

中期目標（2035 年）

生物多様性をより重視した農業に取り組む生産者（農業者）や需要家が年々、増加している。

5. 地域振興：農業

〔計画項目〕

- (1) 生産者（農業者）に向けた取組
- (2) 需要家・消費者等に向けた取組

図表 5-2-9 「5.地域振興：農業」の計画項目別の取組内容と実施主体案

計画項目	取組内容	主体						
		協議会・部会	国	県	市町村	大学（研究機関）	学校（教育機関）	団体・企業
(1)生産者（農業者）に向けた取組	1. 普及啓発活動	○	○	○	○			○
	2. 支援策の検討	○	○	○	○			○
(2)需要家・消費者等に向けた取組	1. 普及啓発活動	○	○	○	○			○
	2. 学校給食への導入、拡大	○	○	○	○		○	○

計画項目（１）生産者（農業者）に向けた取組

生物多様性の保全に資する農業の拡大に向け、生産者（農業者）への普及啓発活動を行うとともに、支援策の検討を行います。

取組内容（１）- １．普及啓発活動

生物多様性の保全に資する農業に関連する既存制度の普及啓発を行います。また、生物多様性の保全に資する農業の普及啓発の場として、有機農業や減農薬・無農薬栽培等に関連するイベントを活用します。

<実施主体案> 協議会・国・県・市町村・団体

タスク	[短期] ・新潟県特別栽培農産物認証制度の周知を図る。 ・有機農業や減農薬・無農薬栽培等に関連するイベントに参加する。 [中期] ・新潟県特別栽培農産物認証制度の周知を図る。 ・有機農業や減農薬・無農薬栽培等に関連するイベントに参加する。
-----	---

<事例> 新潟県特別栽培農産物認証制度（主体：県／新潟県）

安全・安心な農産物に対する消費者ニーズの高まりに対応するため、県基準に合致した県産農産物を特別栽培農産物として認証し、適正な表示どおりの農産物であることを保証するものです。栽培期間中に、節減対象となる化学合成農薬の使用回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量を、慣行栽培の５割以下に削減して生産された農産物が対象となります。

参考：新潟県「新潟県特別栽培農産物認証要綱・同要領」新潟県ウェブサイト
(2025-02-05)を基に作成 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/nosanengei/1203526857401.html> (参照 2025-05-12)

画像出典：新潟県「新潟県特別栽培農産物認証制度」新潟県ウェブサイト
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/nosanengei/ninshou.html> (参照 2025-05-12)



<事例> 有機農業に関するイベントの例 ～にいがたオーガニックフェスタ～



画像提供：新潟オーガニック連絡協議会

取組内容(1)-2. 支援策の検討

有機栽培や減農薬・無農薬栽培の方法を検討し、有機農作物や減農薬・無農薬農作物の生産体制を確立します。

<実施主体案> 協議会・国・県・市町村・団体

タスク	[短期] ・ 有機栽培や化学農薬を低減させた栽培方法を整理する。 ・ 一部市町村でオーガニックビレッジ宣言をする。 [中期] ・ 有機栽培や化学農薬を低減させた栽培方法を検討する。 ・ 3市町村以上（26市町村の1割以上）がオーガニックビレッジ宣言をする。
-----	--

<事例> 新潟市農業 SDGs 協議会 （主体：団体／新潟市農業 SDGs 協議会）



画像提供：新潟市農業 SDGs 協議会

<事例> オーガニック SHIBATA プロジェクト （主体：市町村／新発田市）



農業分野

有機栽培に取り組む生産者を増やす = 有機米の一大産地に

- ▼人材育成…有機栽培などの研修会の開催
- ▼生産体制…機械導入・除草作業・認証取得・電気柵設置などへの支援
- ▼その他…各種情報の提供・消費拡大キャンペーンの実施 など

■有機米の栽培に取り組む生産者を募集します！

問合せ先＝農林水産課生産振興係（☎33-3108）

市では、令和5年産米で有機栽培に取り組む生産者を募集しています。事業の概要や説明会、各種支援策などについて、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

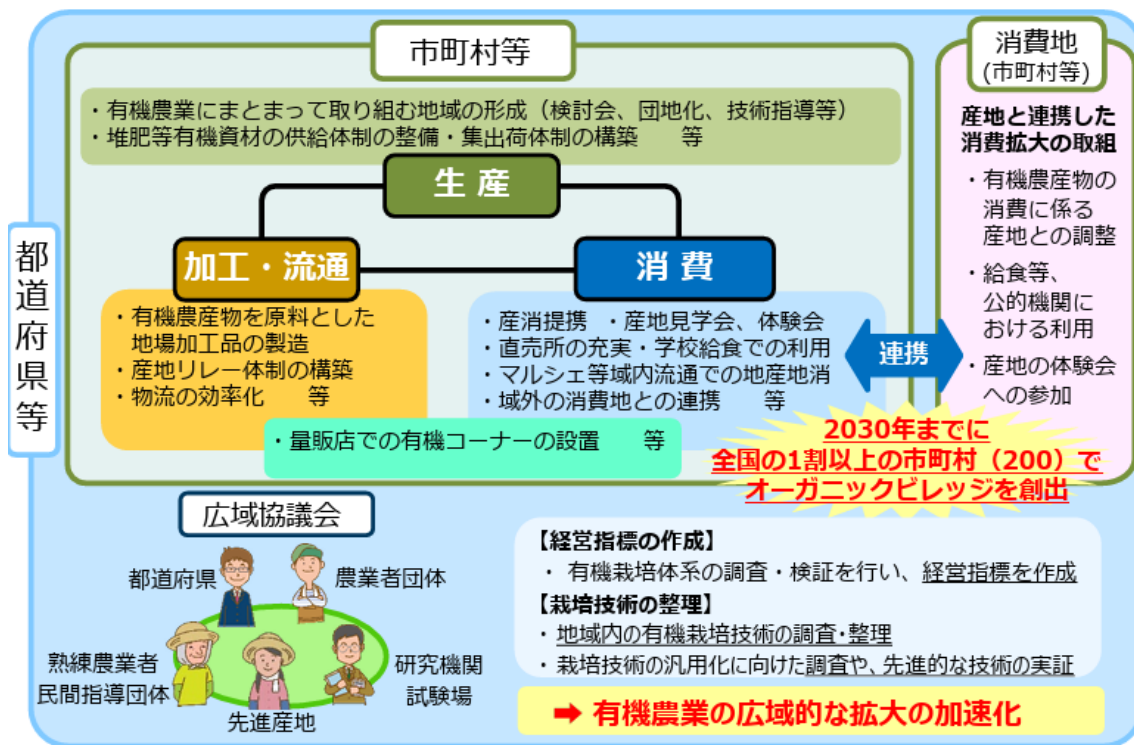
出典：新発田市「広報しばた」新発田市ウェブサイト（令和4年12月）、p9

https://www.city.shibata.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/021/878/20221201-0209.pdf
（参照 2025-05-12）

〈事例〉オーガニックビレッジ （主体：国／農林水産省）

＜事業イメージ＞

- 有機農業を推進するため、**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援。
- あわせて、有機農業を**広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援。



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

出典：農林水産省「オーガニックビレッジの創出に向けて」（令和7年2月）、p1

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/attach/pdf/organic_village-89.pdf（参照 2025-05-12）

計画項目（２）需要家・消費者等に向けた取組

生物多様性をより重視した農業の拡大に向け、需要家・消費者等への普及啓発活動を行います。

取組内容（２）- １．普及啓発活動

有機農業や減農薬・無農薬栽培等に関連するイベントを通じて普及啓発を行います。

＜実施主体案＞ 協議会・国・県・市町村・団体

タスク	[短期] ・ 有機農業等に関するイベントに参加する。 [中期] ・ 有機農業等に関するイベントに参加する。
-----	---

取組内容（２）- ２．学校給食への導入、拡大

圏域の学校給食において、実施主体間で連携し、有機農産物等を提供する仕組みの構築を行います。

＜実施主体案＞ 協議会・国・県・市町村・学校・団体

タスク	[短期] ・ 有機農産物を学校給食に提供する仕組みについて情報収集する。 [中期] ・ 有機農産物を学校給食に提供する仕組みを構築し、施行する。
-----	--

＜事例＞学校給食への有機米導入（主体：市町村／阿賀野市）

阿賀野市では、地域ぐるみで有機農業の産地づくり「オーガニックビレッジ事業」に取り組んでいます。取組の一つとして、2025年1月の約1か月間、市内小中学校全11校の給食に有機農業で栽培した米を活用しました。

参考：阿賀野市「【報道発表】有機農業で米を栽培した新規生産者と児童との交流給食会を実施します」

阿賀野市ウェブサイト（2025-01-15）を基に作成

https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/shichoseisaku_shiminkyodoka/kouhou/2/2/8/14043.html（参照 2025-05-12）

5-2-6. 地域振興：その他

人・地域づくり目標カテゴリー／

6.地域振興：その他

〔行動計画目標〕

短期目標（2030 年）

その他の地域振興・産業振興分野についても、生態系ネットワークの活用の可能性について検討を行う。

中期目標（2035 年）

その他の地域振興・産業振興分野について、生態系ネットワークの活用を実践する。

〔計画項目〕

(1) 豊かな自然環境を活かした健康づくりの検討

(2) 活用拠点の整備

図表 5-2-10 「6.地域振興：その他」の計画項目別の取組内容と実施主体案

計画項目	取組内容	主体						
		協議会・部会	国	県	市町村	大学（研究機関）	学校（教育機関）	団体・企業
(1)豊かな自然環境を活かした健康づくりの検討	1. アクティビティ（ウォーキング、サイクリング）に係るハード・ソフトの検討と啓発情報の発信				○			
(2)活用拠点の整備	1. 生態系ネットワークの活用拠点の整備	○						

計画項目（１）豊かな自然環境を活かした健康づくりの検討

生態系ネットワークの拠点である河川や潟・池などをルートに取り入れたウォーキングコースを設置し、市民の健康増進を図るとともに、ウォーキングコース利用者に向けて生態系ネットワークに関する普及啓発を行います。

取組内容（１）- １．アクティビティ（ウォーキング、サイクリング）に係るハード・ソフトの検討と啓発情報の発信

生態系ネットワークと関連したエリアを含むウォーキングコースを設定します。また、ウォーキングコースを紹介するウェブサイトや健康系のアプリ等と連携し、ウォーキングコースの紹介と併せて、生態系ネットワークの情報を発信し普及啓発を行います。

<実施主体案> 市町村

タスク	[短期] ・生態系ネットワークと関連したウォーキングコースの設定に向け、情報収集を行う。 ・関連するウェブサイトやアプリとの連携を検討する。 [中期] ・生態系ネットワークと関連したウォーキングコースを設定する。 ・関連するウェブサイトやアプリと連携し、生態系ネットワークの情報発信を行う。
-----	---

〈事例〉ウォーキングコースを紹介するウェブサイトの例 ～健康にいがた 21～



出典：新潟県「ウォーキングロード」健康にいがた 21 ウェブサイト
<https://www.kenko-niigata.com/undou/road/index.html>（参照 2025-05-12）

計画項目（２）活用拠点の整備

生態系ネットワークの活用拠点となる場の整備について検討します。

取組内容(２)-１．生態系ネットワークの活用拠点の整備

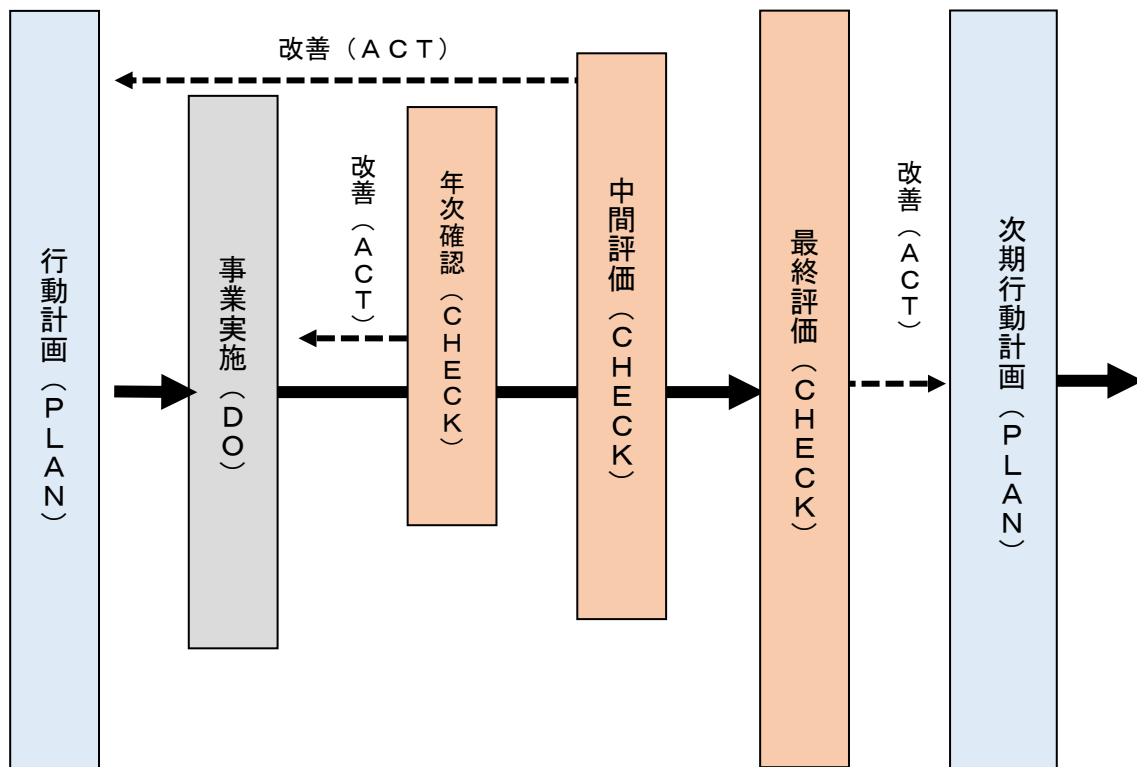
豊かな自然を体感できる空間で、カフェスペースの提供、地域プロダクトの販売、自然環境の情報発信などの活用が可能な場の整備を検討します。

<実施主体案> 協議会

タスク	[短期] ・ 生態系ネットワークの拠点の形成に向けた検討を行う。 [中期] ・ 生態系ネットワークの拠点を形成し、活用する。
-----	--

6. 進行管理

毎年、進捗状況を確認し、必要に応じて事業等の実施内容に反映させるとともに、2030 年度には中間評価を、2035 年度（計画最終年度）には総合的な評価を行い、次期計画に向けた見直しを行います。



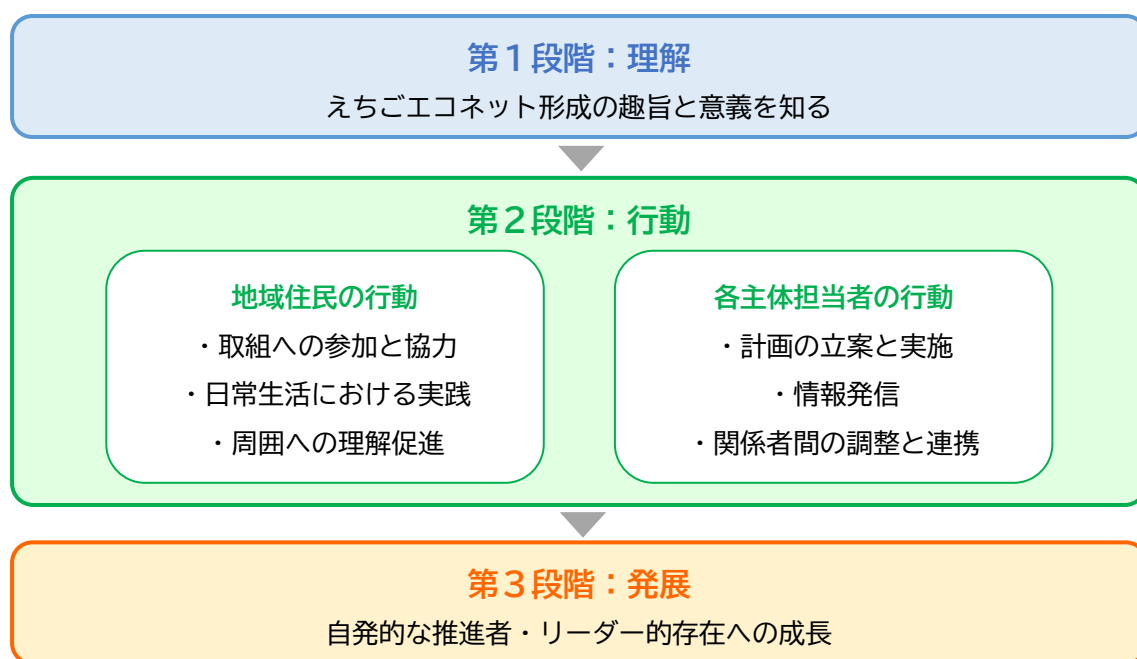
図表 6-1 進行管理のイメージ

【付録】 えちごエコネット形成に向けて地域住民一人ひとりにできること

越後平野の自然は、越後平野でしか成立しない唯一無二の貴重な宝といえます。越後平野における生態系ネットワーク（えちごエコネット）は、この自然環境や生きものを大切にしながら、人の暮らしも心も豊かになる地域づくりを目指しています。

行動計画本編では、えちごエコネット形成に向け、協議会、部会、国、県、市町村、大学（研究機関）、学校（教育機関）、団体、企業等の組織や団体が取組むことが望ましい内容についてとりまとめました。一方で、組織や団体を離れた一個人、そしてこの地域に暮らす住民一人ひとりが生態系ネットワークの意義を意識して行動することも、えちごエコネットの形成を支える大きな力となります。

ここでは、えちごエコネットの形成に向けて一住民ができることとして、「第1段階：理解」、「第2段階：行動」の具体例を示します。



第1段階：理解＝知る

越後平野の生きものや自然について学び、えちごエコネットの取組を知ることから始めてみましょう。

- *越後平野の自然に触れることのできるイベントに参加する
- *えちごエコネットに関連する環境学習や自然観察会などに参加する など

第2段階：行動する

えちごエコネットの形成に貢献できるアクションを起こしてみましょう。

- *越後平野の生きものや自然、えちごエコネットの取組を周りの人に伝える
- *ビオトープ整備などの生きものの保全活動に参加する
- *住民参加型の生きもの調査等に参加する
- *越後平野の在来の生きものを大切にする など

有機農業や環境保全型農業などの自然にやさしい農業は、人の健康にとって安心安全だけでなく、水鳥をはじめとした多くの生きものたちが暮らしやすい環境づくりにつながり、生態系ネットワークの形成に貢献するといえます。

- *自然にやさしい農法で栽培された農作物を購入する
- *自然にやさしい農法を行う農家の活動を
 - ⇒周りの人に伝え、広める
 - ⇒SNS のフォロー、「いいね！」などで後押しする
- *自然にやさしい農法を行う農家の農作業や草刈りボランティアに参加する
- *自然にやさしい農法を進める団体などが主催するイベントに参加する など

また、自然環境や生物多様性の保全に配慮した活動に積極的に取組む事業者を応援することも、生態系ネットワークの形成に貢献するといえます。

- *自然環境や生物多様性保全に配慮した原材料を使用した製品を購入する
- *自然環境や生物多様性保全に配慮した活動を行っている事業者の活動を
 - ⇒周りの人に伝え、広める
 - ⇒SNS のフォロー、「いいね！」などで後押しする など

これらの取組を通じて、地域の魅力を理解し愛着と誇りを持ち、将来的に地域を支える人材が育まれることが期待されます。

越後平野における生態系ネットワーク形成に向けて期待される人材像

- ・越後平野の自然が、唯一無二の地域の財産であることを認識、理解している
- ・自然のもたらす恵みが、日々の暮らしにも深く関わっていることを認識、理解している
- ・地域への誇りと愛着を持っている
- ・地域の自然環境や伝統文化などを守り育み、次世代に引き継ぐ意思を持っている
- ・地域資源を活用した地域の活性化に貢献する意思を持っている

「越後平野における生態系ネットワーク形成行動計画（2035）」
（令和7年7月発行）

発 行：越後平野における生態系ネットワーク推進協議会
事務局：国土交通省北陸地方整備局河川部
TEL：025-280-8958 ／FAX：025-370-6796